【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年 6 月26日

【事業年度】 第17期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社

【英訳名】 SPARX Asset Management Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 修平

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

【電話番号】 (03)5435-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務経理部長 小須田 建三

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

【電話番号】 (03)5435-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務経理部長 小須田 建三

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	(千円)	4,805,067	4,899,806	11,117,184	14,277,789	26,863,889
経常利益	(千円)	1,727,129	1,017,602	6,678,452	7,670,754	16,280,475
当期純利益	(千円)	882,272	560,173	3,380,764	4,264,298	8,894,224
純資産額	(千円)	6,871,738	7,621,687	10,620,828	32,831,313	40,989,112
総資産額	(千円)	8,469,533	7,989,122	14,625,110	35,818,903	57,437,894
1株当たり純資産額	(円)	751,006.38	375,937.40	255,261.51	67,949.99	41,400.11
1株当たり当期純利 益	(円)	100,251.27	27,299.23	80,993.56	9,939.83	8,994.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	93,373.12	23,001.51	70,977.66	8,643.53	8,412.35
自己資本比率	(%)	81.1	95.4	72.6	91.7	71.4
自己資本利益率	(%)	14.5	7.7	37.1	19.6	24.1
株価収益率	(倍)	24.5	35.9	71.1	52.5	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,898,356	530,135	5,919,988	2,271,300	6,958,324
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	952,760	267,857	1,110,747	257,051	14,560,889
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	319,219	548,999	491,695	18,030,189	2,552,700
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,966,445	2,698,745	6,964,346	26,955,593	22,113,974
従業員数	(名)	65	80	87	126	184

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(2)提出会社の経営打	旨標等					
営業収益	(千円)	3,278,546	3,371,055	8,659,391	11,022,607	20,470,565
経常利益	(千円)	1,310,955	503,800	5,475,491	6,943,937	13,394,794
当期純利益	(千円)	711,174	223,414	2,843,843	3,924,561	7,604,374
資本金	(千円)	1,139,400	1,459,650	1,564,262	11,341,618	11,619,418
発行済株式総数	(株)	9,151	20,172	41,567	488,305	1,005,170
純資産額	(千円)	5,862,151	6,408,310	8,952,769	30,971,161	37,181,996
総資産額	(千円)	6,611,072	6,677,796	12,415,464	32,898,972	49,091,621
1株当たり純資産額	(円)	640,669.51	316,424.66	215,580.98	64,166.35	37,598.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	10,000	10,000	10,000	2,000	2,500 (500)
1株当たり当期純利 益	(円)	80,809.67	10,340.61	68,543.62	9,219.04	7,724.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	75,265.39	8,712.68	60,067.32	8,016.74	7,224.76
自己資本比率	(%)	88.7	96.0	72.1	94.1	75.7
自己資本利益率	(%)	13.6	3.6	37.0	19.7	22.3
株価収益率	(倍)	30.4	94.8	84.0	56.6	39.1
配当性向	(%)	12.9	96.7	14.6	21.7	32.4
従業員数	(名)	43	61	66	80	105

- (注)1.営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2.連結並びに提出会社の自己資本利益率については、期首期末の平均純資産額に基づいて算出しております。
 - 3. 連結並びに提出会社の1株当たり当期純利益については、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 - 4.第13期より提出会社の自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
 - 5. 平成14年5月20日付で、1株に付き2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第14期の1株 当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 6.第14期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 7. 平成15年5月20日付で、1株に付き2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第15期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 8. 平成16年5月20日付で、1株に付き10株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第16期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
 - 9. 平成17年5月20日付で、1株に付き2株の割合をもって株式の分割を行っております。なお、第17期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

- 昭和63年6月 虎ノ門投資顧問㈱として東京都港区に設立。
- 昭和63年11月 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業者登録(関東財務局第364号)。
- 平成元年7月 スパークス投資顧問㈱へ商号を変更し、投資顧問業務を開始。
- 平成5年10月 スイスに欧州におけるマーケティング活動を目的としたSPARX Finance S.A.を設立。
- 平成6年7月 米国に投資顧問業務を目的とした米国証券取引委員会(SEC)登録投資顧問会社SPARX Investment & Research, USA, Inc.を設立。
- 平成8年1月 米国に海外ファンドの管理業務を目的としたSPARX Fund Services, Inc. (現 SPARX Globa I Strategies, Inc.)を設立。
- 平成8年12月 英領バミューダに欧米の投資家向けオフショア・ファンドの運用・管理を目的とした SPARX Overseas Ltd.を設立。
- 平成9年2月 スパークス投資顧問㈱が投資一任契約に係る業務の認可を取得(大蔵大臣第191号)。
- 平成10年5月 国内マーケティングを目的としたスパークス証券㈱を設立。 証券第1号、2号、及び4号免許を取得(大蔵大臣第10082号)。 (同年12月、証券取引法第28条に基づく証券業登録)
- 平成12年3月 スパークス投資顧問㈱が証券投資信託委託業の認可を取得(金融再生委員会第24号(認可取得時))。
 - スパークス・アセット・マネジメント投信㈱へ商号を変更し、本社を東京都品川区へ移転。
- 平成13年12月 スパークス・アセット・マネジメント投信㈱が日本証券業協会に店頭登録。
- 平成14年10月 SPARX Investment & Research, USA, Inc.が米国内での投資顧問業務を目的として米国証券 取引委員会(SEC)に再登録(同社本社をニューヨークへ移転)。
- 平成16年2月 欧州における既存・新規顧客向けにサービスを行うため、英国にSPARX Asset Management International, Ltd.を設立。同年8月、投資顧問業務及びグループファンド等のアレンジメント業務の認可を取得し、業務開始。
- 平成16年6月 米国内でファンドの販売を行うSPARX Securities, USA, LLCを設立。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成16年12月 英国に海外子会社の管理を目的としたSPARX International, Ltd.を設立。
- 平成17年2月 韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の株式の過半数を取得。
- 平成17年4月 香港に海外籍ファンドの管理業務等を目的としたSPARX International (Hong Kong) Limite dを設立。同年8月、Advising on Securities, Asset Management業務の認可を取得し、業務開始。
- 平成17年7月 自己資金による投資業務の展開を目的として、スパークス・キャピタル・パートナーズ㈱を 設立
- 平成17年8月 スパークス・アセット・マネジメント投信㈱を米国の投資顧問業として、米国証券取引委員会 (SEC)へ登録。
- 平成17年9月 第一回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行(発行額:50億円)。
- 平成18年1月 韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.を米国の投資顧問業として、米国証券取引 委員会 (SEC)へ登録。

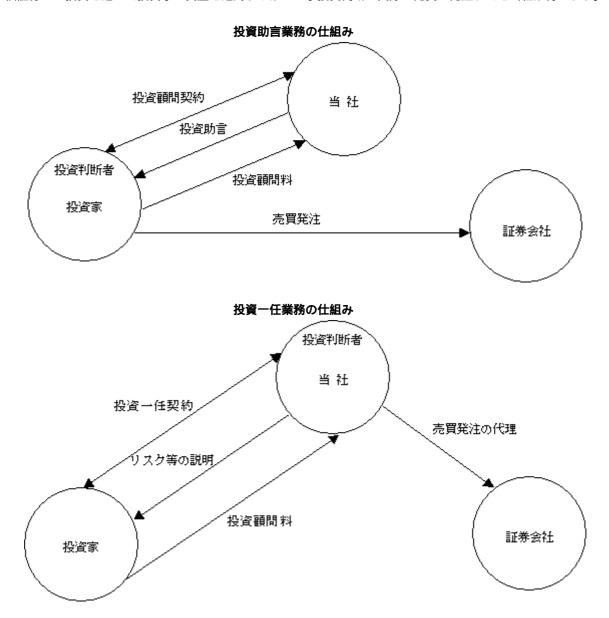
3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

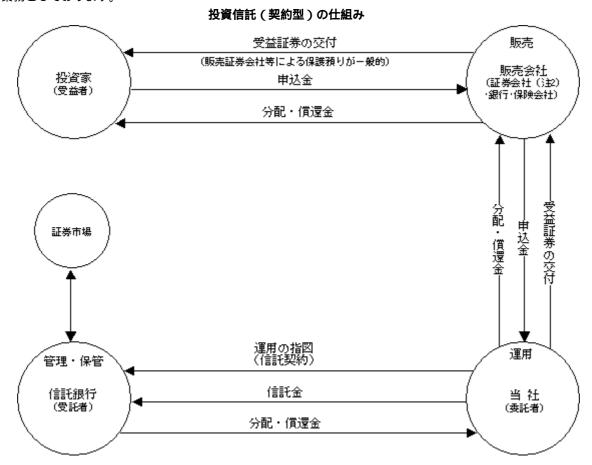
当社グループは、「ボトムアップ・アプローチ」による日本株の調査・運用及び自社ファンドの設定、販売及び運用を主たる事業内容とする、独立系の資産運用会社です。

当社グループが提供する資産運用サービスは、当社及び海外子会社が行う投資顧問業、投資信託委託業及び当社子会社であるスパークス証券(株)及びSPARX Securities, USA, LLCが行う証券業とに事業内容が大別されます。また、従来の日本株の調査・運用に加え、Cosmo Investment Management Co., Ltd.による韓国株の投資顧問業務及びスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社による自己資金投資業務も行っております。

このうち、投資顧問業とは、株式、債券などの有価証券に対する投資判断(有価証券の種類、銘柄、数、価格、売買時期等の判断)について、報酬を得て専門的立場から、投資家に助言を行う業務です。投資顧問業はさらに、「投資助言業務」と「投資一任業務」に大別されます。このうち投資助言業務は当社と投資家との間で「投資顧問契約」を結び、その契約内容に従って投資助言のみを行う業務です。この場合、実際の投資判断と有価証券の売買・発注は投資家自身で行うこととなります。一方、投資一任業務は、顧客から投資判断の全部又は一部と売買・発注などの投資に必要な権限を委任される業務です。当社は投資家と「投資一任契約」を結びます。投資一任契約の場合、どの有価証券への投資を通じて投資家の資産を運用するかという投資判断と実際の売買・発注までを当社が行います。



他方、投資信託委託業とは、業として委託者指図型の投資信託の委託者となることであります。運用の専門家である投資信託委託業者(委託者)として当社は、投資信託への投資として投資家(受益者)から集めた資金を一つにまとめ有価証券(当社の場合は主に日本株式)に分散投資し、その成果(運用損益)を投資家に配分することを業務としております。



(注1)投資信託には契約型と会社型があります。このうち、わが国の主流は契約型であり、当社が運用する国内投資信託はいずれも契約型ですので、上記では契約型の仕組みを記載しております。

(注2)国内投資信託の場合はスパークス証券㈱が取扱証券会社のうちの一社となります。

また、当社子会社であるスパークス証券(株)が行う証券業の主な事業は、有価証券等の売買の取次ぎ・販売の他、顧客の資産運用・管理全般あるいは事業再編・拡大等に向けた情報提供・コンサルティング業務等であり、SPARX Securities, USA, LLCは米国のファンドを販売しております。

当社は、平成元年7月1日の業務開始以来、独立系の投資顧問会社として日本株を中心に企業への個別訪問によるボトムアップ・アプローチを軸に、独創的な資産運用を行ってまいりました。

当社は店頭登録企業を主体とする中小型株への投資に専門性を持った投資顧問会社として創業いたしました。今後日本経済に大規模な構造変革が起きることを想定し、その変革の担い手は大企業ではなく、店頭登録企業に代表される新興の成長企業、中でも経営者が自社のマネジメントに哲学をもつオーナー企業であるとの確信に基づき、そのような企業を対象とする運用に特化いたしました。その結果、創業時より必然的に採用された運用調査手法が、会社訪問による企業調査を中心にした「ボトムアップ・アプローチ」です。当社の調査対象である企業の分析は公開情報を机上で検証するのみでは十分とは言えません。投資対象企業に直接赴き、企業経営者の「生の声」を聞くことを通じて確認できる経営哲学、企業の現場でのみ体感できる成長企業の胎動を確認することで単なる文字や数字の羅列に過ぎない公開情報の奥に潜む真の企業像を浮き彫りにすることができると考えているからです。

この「ボトムアップ・アプローチ」に基づく個別企業訪問では主に「企業収益の質」「市場成長性」「経営戦略」を丹念に調査し、事業リスクなどを勘案したうえで将来の収益及びキャッシュ・フローの予測を行い、企業の実態面から見た株式価値を計測します。この企業実態から見た株式価値と日々の株価との間に存在する乖離(バリュー・ギャップ)を投資機会として捉えます。これに独自の調査や投資仮説に基づき把握したバリュー・ギャップ解消のカタリスト(きっかけ・要因)を加味して投資判断を下しています。

1990年代の日本の株式市場では、市場における「勝ち組企業」と「負け組企業」の評価が明確化するとともに、大企業においても事業の再構築の進展度合いにより、市場の評価の二極化が進展しました。この結果、業種間の評価格差や同一業種内での株価の二極化が急速に進展し始めました。この様な市場の変化に的確に対応するために、平成9

年6月よりスパークス・ロング・ショート・ファンド・リミテッドを組成し、ロング・ショート運用(注3)を開始いたしました。

(注3)ロング・ショート運用とは

株式の買い持ち(ロング)とカラ売り(ショート)を同時に保有する事により、市場全体の方向性に関わらず、安定的にリターンを上げる事を目指す投資戦略です。当社のロング・ショート運用では勝ち組企業・割安銘柄を買い持ちし、負け組企業・割高銘柄を売り建てすることで市場変動に左右されにくいプラスのリターンを目指しています。

また同年、世界各国のヘッジ・ファンドを投資対象としたファンド・オブ・ファンズであるソル・ファンドの運用を開始いたしました。現在は投資対象をアジア地域にシフトし、アジア地域における最大クラスのオルタナティブ運用会社としての優位性を生かして、他社との差別化をはかっております。

平成11年よりTOPIXをベンチマークとする年金基金の運用を開始し、国内大手証券会社のラップ口座の運用を受託いたしました。また、投資対象銘柄数を絞り込んだ集中投資型のファンドも同年運用を開始しております。加えて、平成12年3月の投資信託委託業の認可取得後は国内公募投資信託、国内私募投資信託を運用しております。更に平成12年4月よりは国内の未公開企業を投資対象とした運用も開始しております。

平成15年1月からは、世界最大の年金基金、The California Public Employees'Retirement System(カルパース)が投資する企業統治(コーポレート・ガバナンス)を基軸とした日本企業の価値の拡大を促す投資ファンドの投資アドバイザーを務めております。この投資では、投資対象企業を絞り込むことで1社当たりの持ち株比率を大きくし、投資先の企業の経営者と建設的な意見交換や議論を行い、十分な理解を得た上で、株主、従業員、その他利害関係者の利益のために、企業価値向上のための諸施策を求めてまいります。この投資を行うに当たっても、投資先企業の選定方法は当社が永年に渡り培ってきた「ボトムアップ・アプローチ」であることには変わりありません。企業価値の本質を深く調査する従来のリサーチを進める過程でコーポレート・ガバナンスの観点から効率的な経営に転換できる企業を発掘することが可能であると判断しているためであります。

当社グループの運用資産を投資戦略別に区分すると以下のようになります。

・日本株式ロング・ショート投資戦略:

日本の株式市場の騰落又は金利の動向に関わりなく、投資元本を維持することを目指しつつ元本の成長を提供することを目的とし、主として、過小評価されている日本株を購入するとともに、過大評価されている日本株を空売りすることにより目的達成を目指す運用手法です。

· 日本株式集中投資戦略:

成長の踊り場にあり株価も低迷している企業を発掘し、そこに集中投資をすることで大きな値上り益の獲得を目指す運用手法です。単に市場を通じた株式投資にとどまらず、増資の引受による新規資金の注入により企業の再成長を積極的にサポートします。

・ファンド・オブ・ファンズ投資戦略:

オフショアのオルタナティブ・インベストメントに関するノウハウ・情報を基にファンド・オブ・ファンズを通じて主にアジア地域のヘッジ・ファンドを投資対象とする運用手法です。

·日本株式一般投資戦略:

国内公募型のファンドに代表される運用方法です。運用手法が単純なだけに運用者の力量が問われます。投資対象に応じて、一般投資戦略(投資対象:ラージ・キャップ)と中小型投資戦略(投資対象:スモール・キャップ)とに大別することができます。

・バリュー・クリエーション投資戦略:

割安な本邦上場企業を投資対象とし、当該投資先企業の経営者と建設的な意見交換を行い、十分な理解を得て、 積極的に企業価値・株主価値の増加を図るものです。

·未公開株式投資戦略:

将来、株式市場に上場及び公開を目指すベンチャー企業への投資などに取り組んでおります。

さらに今後は、「アジア株投資における世界の窓口、グローバル・ゲートウェイ」を目指すべくアジア地域での業務拡大を積極的に行い、アジア独立系運用会社のネットワークを構築していきたいと考えております。その先駆けとして、平成17年2月に韓国の資産運用会社Cosmo Investment Management Co., Ltd. の株式の過半数を取得いたしました。加えて香港で8月にSPARX International (Hong Kong) Limitedを開業し、アジア地域への進出を行っております。さらに平成18年6月に主な活動拠点を香港とするPMA Capital Management Limitedの全発行済株式を取得いたしました。この買収は今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる好機となると考えております。

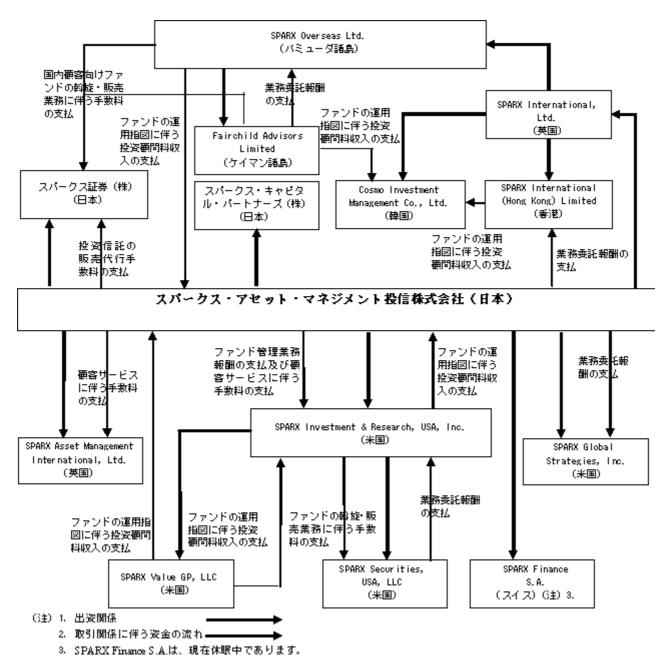
また、当社グループの株主資本の更なる拡大を目的に自己資金による投資業務を行うため、スパークス・キャピタ

ル・パートナーズ㈱を平成17年7月に設立いたしました。同社は長期保有を目的とした未公開会社への投資案件や上場会社の未上場化案件、海外投資案件に積極的に関与していくとともに、グループ運用ファンド、他社運用ファンドへの投資なども行ってまいります。また、他の投資家や金融機関との協力も視野に入れ、新しい投資手法の検討・開発を行う予定です。

(2) 事業系統図

グループ企業の位置付けについて

当社グループは資産運用会社である当社を中核とし、当社が組成・運用するファンド等を国内の投資家に販売する スパークス証券㈱と米国内で投資顧問業務を行うSPARX Investment & Research, USA, Inc.、海外籍ファンドの運 用・管理を行うSPARX Overseas Ltd.、グループの海外戦略の企画・立案・実行等を行うSPARX Global Strategie s, Inc.、米国でファンドの運用・管理を行うSPARX Value GP, LLC、欧州の顧客の管理と開拓を行うSPARX Asset Management International, Ltd.、米国のファンドを販売するSPARX Securities USA, LLC、海外子会社を管理する SPARX International, Ltd.、韓国における出資先であるCosmo Investment Management Co., Ltd.、香港で海外籍フ ァンドの管理を行うSPARX International(Hong Kong) Limited、海外籍ファンドの運用・管理を行うFairchild Advi sors Limited及び自己資金による投資業務を行うスパークス・キャピタル・パートナーズ㈱を主たる子会社として事 業活動を行っております。



- 4 上記子会社は全て連結対象であります。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
SPARX Finance S.A.	スイスジュネーブ	132千スイス フラン (11,461千円)	投資顧問業	100.0	欧州における情報収集及 びマーケティング活動の ため設立。現在は休眠 中。役員の兼任あり。
SPARX Investment & Research, USA, Inc. (注)4	米国ニューヨーク 州	10千米ドル (1,004千円)	投資顧問業	100.0	米国内での投資顧問業 務。役員の兼任あり。
SPARX Global Strategies, Inc.	米国ハワイ州	1千米ドル (107千円)	投資顧問業務の 管理事務サービ ス	100.0	グループ会社へのコンサ ルティング業務。役員の 兼任あり。
SPARX Overseas Ltd. (注)3,4	英国領バミューダ 諸島	12千米ドル (1,393千円)	投資顧問業	100.0 (100.0)	海外籍ファンドの運用・ 管理業務。役員の兼任あ り。
スパークス証券(株) (注)4	東京都品川区	165,000千円	証券業務	100.0	国内顧客向けファンド等 の斡旋及び販売業務。役 員の兼任あり。
SPARX Value GP, LLC	米国デラウエア州	1千米ドル (119千円)	投資会社	70.0 (70.0)	米国内ファンドの運用・ 管理業務。
SPARX Asset Management International, Ltd. (注)4	英国ロンドン市	1,000千ポンド (194,367千円)	投資顧問業	100.0	欧州における既存・新規 顧客向けにサービスの提 供。役員の兼任あり。
SPARX Securities, USA, LLC	米国ニューヨーク 州	300千米ドル (32,529千円)	証券業務	100.0 (100.0)	米国内でファンドの販売 業務。
SPARX International, Ltd.	英国ロンドン市	3,000千ポンド (604,386千円)	持株会社	100.0	海外子会社の管理業務。
Cosmo Investment Management Co., Ltd.	韓国ソウル市	35億韓国ウォン (367,500千円)	投資顧問業	51.9 (51.9)	韓国での投資顧問業務。 役員の兼任あり。
SPARX International (Hong Kong) Limited	中国・香港特別行 政区	49,912千 香港ドル (707,977千円)	投資顧問業	100.0 (100.0)	海外籍ファンドの管理業 務。役員の兼任あり。
Fairchild Advisors Limited	英国領ケイマン諸 島	1米ドル (0千円)	投資顧問業	100.0 (100.0)	海外籍ファンドの運 用・管理業務。
スパークス・キャピタ ル・パートナーズ (株)	東京都品川区	450,000千円	投資業	100.0	自己資金による投資業 務。役員の兼任あり。

- (注) 1. 資本金の() 書きは在外子会社の円換算額であります。換算レートは直接所有の場合は当社出資時の換算レートを、間接所有の場合は設立又は取得時の月末の換算レートをそれぞれ使用しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内書です。
 - 3. SPARX Overseas Ltd.については営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。主要な損益情報は以下のとおりです。

会社名	主要な損益情報						
	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)		
SPARX Overseas Ltd.	7,800,657	744,063	744,063	752,600	7,165,777		

- (注)1.平成17年12月における確定決算の数値を記載しております。
 - 2.換算レートは、損益計算書項目については子会社の期中平均レートを使用し、貸借対照表項目については子会社の決算日レートを使用しております。
- 4 . SPARX Investment & Research, USA, Inc.、SPARX Overseas Ltd.、スパークス証券(株)及び SPARX Asset Management International, Ltd.は特定子会社に該当いたします。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	184
合計	184

- (注)1.従業員は就業人員数であります。
 - 2. 当社グループの事業は、「投信投資顧問業」という単一事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 - 3.従業員数は当連結会計年度中において58名増加しております。これは、業容拡大に伴い主に中途採用によって人員を増強したこと及び買収によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名) 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(千円)		
105	35歳3ヶ月	2年11ヶ月	15,288		

- (注)1.従業員は就業人員数であります。
 - 2. 平均年間給与は賞与を含んでおります。
 - 3.従業員数は当期中において25名増加しております。これは、業容拡大に伴い主に中途採用によって人員を増強したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、年度当初は輸出・生産等での調整から不安定であったものの、年央から緩やかな回復を見せました。企業業績の回復が雇用・所得の改善、消費の刺激へと徐々にですが循環し始めております。長年、日本経済を悩ませたデフレーションもほぼ終息し、量的緩和政策解除後の日本銀行発表の企業短期経済観測調査は、緩やかな景気の回復基調の維持と早期のゼロ金利解除を期待させるものとなっております。

一方、株式市場は中国の反日デモによる現地事業所の営業停止や不買運動、米国の企業業績の先行き懸念から調整して始まりました。その後も米国大手自動車メーカーであるGMやフォードの格付け引下げ・EU憲法批准否決・英国での2度にわたる爆弾テロ等の悪材料に加え、国内では郵政民営化法案を巡る政局不安と、投資家心理を冷やす状況が続きました。そのような環境下ではありましたが、原油価格上昇の影響が比較的少ない日本株を選好する外人投資家が、自民党の9月の衆院選の歴史的圧勝後、資金流入を加速、郵政民営化に象徴される構造改革への期待や地価の上昇傾向から鉄鋼・機械等の内需関連株を中心に年初来高値の更新を伴う上昇となりました。

株式市場の活況が出来高の急増を招く一方、市場のシステム障害による売買停止や遅延等、取引所システムの脆弱さを顕在化させるトラブルが多発いたしました。ジェイコム株の誤発注を引き金に日本株市場の決済リスクが顕わになる中、いわゆるライブドアショックが発生し、年度末にかけては調整色を強めました。特に新興市場の下げ幅が大きく、このため信用取引による保有が多い個人投資家に与えた影響は大きく、出来高が著しく減少することになりました。

しかし全般的には日本銀行による量的緩和政策の解除が発表され、ゼロ金利政策解除に向けた新たな局面として、デフレ脱却後の新たなる躍動を期待させる年度となり、前期末比では日経平均、TOPIX共に46.2%の上昇となりました。

このような環境の下、当社グループの運用資産残高は順調な運用成績と順調な資金流入の結果を反映し、前期末比88.2%増の1兆6,077億円と大幅に増加いたしました。業務別には、投資顧問業務の契約資産残高は、主に国内外機関投資家などとの契約の大幅な増加により、同107.9%増の1兆3,107億円となりました。一方、投資信託委託業務の運用資産の残高は、3本の公募投資信託の設定等があり同32.7%増の2,970億円となりました。

これに加え、平成17年2月に、発行済株式の過半数を取得した韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.による韓国株式の運用資産残高も、同157.4%増の1,711億円と予想を上回る大幅な増加となりました。

この結果、営業収益面は順調に推移いたしました。投資信託委託業に基づく収入(委託者報酬)は前期比48.9%増の69億99百万円、投資顧問業に基づく収入(投資顧問料)は同108.6%増の193億48百万円となり、営業収益全体では前期比88.2%増の268億63百万円を確保いたしました。売上高に当たる営業収益は運用資産残高に応じて変動する残高報酬と運用成績に応じて変動する成功報酬に大別されます。当期はいずれも順調で、残高報酬は運用資産残高の大幅な増加で前期比58.0%増の125億82百万円、成功報酬も株式市場の大幅上昇に下支えられた良好な運用パフォーマンスにより前期比129.0%増の137億64百万円と大幅な増収に寄与しました。

営業費用に関しましては、積極的な営業政策を反映し公募投資信託の販売会社向け支払手数料等が増加したため、前期比68.7%増の34億86百万円となりました。

一方、一般管理費は陣容の拡充・業容拡大に伴う人員増加及び好業績に伴う業績賞与の増加を主因に人件費が増加 した結果、前期比57.8%増の69億75百万円となりました。

この結果、営業利益で前期比110.5%増の164億1百万円、経常利益は、当期に実施した普通社債発行に係る費用を 営業外費用に計上したものの、前期比112.2%増の162億80百万円を確保することができました。

これらの結果、当期純利益は88億94百万円と、前期比108.6%の大幅増益を確保することができました。

	第1四半期		第2四	第2四半期		9半期	第4四半期	
	(平成17	年4月~	(平成17	年7月~	(平成179	年10月~	(平成18	年1月~
	平成17	年6月)	平成17	年9月)	平成17年12月)		平成18年3月)	
	金額	対前年同期	金額	対前年同期	金額	対前年同期	金額	対前年同期
	(千円)	増減率(%)	(千円)	増減率(%)	(千円)	増減率(%)	(千円)	増減率(%)
営業収益	2,689,350	9.8	5,039,954	31.2	11,002,406	130.8	8,132,178	202.6
残高報酬	2,355,472	32.2	2,880,698	44.0	3,444,774	66.1	3,901,734	85.3
成功報酬	229,288	79.6	2,039,406	14.7	7,494,436	187.4	4,001,465	694.3
その他	104,588	37.0	119,849	87.2	63,195	25.8	228,978	194.7
営業費用及び 一般管理費	1,798,905	34.5	2,145,208	33.9	3,382,059	89.3	3,135,847	78.0
営業利益	890,444	45.8	2,894,746	29.2	7,620,347	155.7	4,996,330	439.8
経常利益	810,294	50.7	2,913,747	30.4	7,652,486	164.0	4,903,947	449.2
純利益	344,380	61.4	1,600,635	37.4	3,854,101	200.6	3,095,107	234.9

営業収益

所在地別	営業収益 (千円)	営業利益 (千円)
日本	21,950,921	13,361,189
バミューダ	9,140,163	843,159
米国	3,583,125	629,402
その他	3,326,051	1,533,691
消去又は全社	(11,136,372)	34,423
連結合計	26,863,889	16,401,867

日本

海外子会社を経由した投資顧問料、国内で発生する投資顧問料及び委託者報酬ともに運用資産残高の増加から生じた残高報酬の増加及び良好なパフォーマンスによる成功報酬の増加の双方が寄与し営業収益は前期比81.8%増の219億50百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、同68.7%増の85億89百万円になりました。増加の主な要因は運用資産残高の増加に伴う販売会社向け支払手数料(同79.4%増)、人員増加や高業績に伴う業績賞与の増額等による人件費(同45.3%増)であります。この結果、営業利益で同91.3%増の133億61百万円となりました。

バミューダ

主に外国籍ファンドからの運用資産残高の増加による残高報酬の増加及び成功報酬により営業収益は同64.7% 増の91億40百万円となりました。投資顧問料の増加に伴う当社向け支払手数料の増加を中心に営業費用及び一般管理費は同63.6%増の82億97百万円となり、営業利益は同76.6%増の8億43百万円となりました。

米国

米国籍運用資産残高の増加による残高報酬の増加及び成功報酬の増加により、営業収益は同88.3%増の35億83 百万円となりました。投資顧問料の増加に伴う当社向け支払手数料が大幅に増加したため、営業費用及び一般管理費は同76.6%増の29億53百万円となり、営業利益は同173.8%増の6億29百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が162億78百万円と高水準でありましたが、主に自社グループのファンド及びアジア株式への投資等による有価証券、投資有価証券、自己資金投資業務による営業投資有価証券の取得がそれぞれ74億98百万円、105億41百万円、37億円、自己株式の取得14億99百万円等の支出があったため、前期末に比べ48億41百万円減少し、221億13百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは前期より46億87百万円多い69億58百万円となりました。これは良好な経営成績の結果、当期純利益が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前期より143億3百万円多い145億60百万円となりました。これは、自社グループのファンド及びアジア株式等への投資105億41百万円による支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは前期より154億77百万円少ない25億52百万円となりました。これは、前期の公募による資金調達額195億54百万円に比べ当期の起債による資金調達額が50億円であったこと、運用資産残高 1 兆円達成を記念した中間配当 4 億85百万円行ったこと及び自己株式の取得を前期より約 5 億円多い14億99百万円行ったためであります。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当期の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下の通りです。

	平成17年	F3月期	平成18年 3 月期			
項目	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	対前期増減比 (%)	
1.委託者報酬	4,700,538	32.9	6,999,065	26.1	48.9	
うち残高報酬	(2,643,745)	(18.5)	(3,415,284)	(12.7)	(29.2)	
うち成功報酬	(2,056,793)	(14.4)	(3,583,780)	(13.4)	(74.2)	
2.投資顧問料収入	9,273,984	65.0	19,348,211	72.0	108.6	
うち残高報酬	(5,318,803)	(37.3)	(9,167,395)	(34.1)	(72.4)	
うち成功報酬	(3,955,181)	(27.7)	(10,180,816)	(37.9)	(157.4)	
小計(1.+ 2.)	13,974,523	97.9	26,347,276	98.1	88.5	
うち残高報酬	(7,962,549)	(55.8)	(12,582,679)	(46.8)	(58.0)	
うち成功報酬	(6,011,974)	(42.1)	(13,764,596)	(51.3)	(129.0)	
3 . その他	303,266	2.1	516,612	1.9	70.4	
営業収益合計	14,277,789	100.0	26,863,889	100.0	88.2	

(注) ()書きは内訳数値です。

上記のように当社グループの収益の大半は委託者報酬と投資顧問料収入からなる投信投資顧問業収入によって構成されております。投信投資顧問業収入は、運用資産の残高に応じて計算される残高報酬と運用成績に応じて計算される成功報酬とに大別されます。このうち残高報酬は全ての投信投資顧問業の契約で受領することができます。また、成功報酬についても、投資家、販売会社等と交渉の上、可能な限り多くの契約で受領することができるようにしております。

・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率 (ネット・ベース)の推移は以下の通りです。

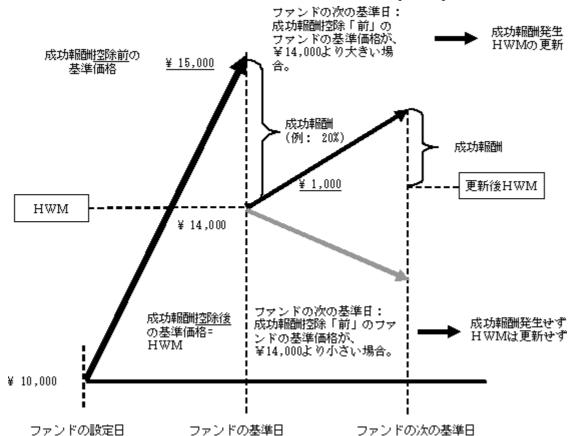
期別	平成17年3月期	平成18年3月期
残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.88%	0.81%

- (注) 1. 残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 残高報酬に係る支払手数料及び少数株主利益) ÷ 期中平均運用資産残高
 - 2. 韓国Cosmo Investment Management Co., Ltd.の数値は除いて算出しております。

・成功報酬

単純なケースでは過去の計算期間末日の「一口当たり純資産価額」 = 「Net Asset Value Per Share」(以下、「NAVPS」と言います。)の最高値を今計算期間末日のNAVPSと比較して、今計算期間のNAVPSの方が高かった場合は、値上がり部分に一定料率をかけ、年一回成功報酬として計算しております(これを「ハイウォーターマーク方式」と言います)。また、一定のベンチマークに対するアウトパフォームや絶対的な値上がりのパーセンテージ等のハードルレートを設け、それを上回った場合にのみ成功報酬を受領できる契約となっているものもあります。

絶対リターン追求型の運用に多いハイ・ウォーター・マーク(HWM)方式の成功報酬の仕組み



- (注1) 上記の図は、成功報酬の仕組みを簡便に説明したもので、実際の成功報酬の体系およびファンドの基準価格の計算方法を厳密に説明しているものではありません。
- (注2) 上記では、説明の都合上、成功報酬の料率を便宜的に20%として計算しております。

(2) 運用資産残高の状況

当社グループの運用資産残高の状況(韓国株式運用を除く。)は ~ 、韓国株式の状況は の通りです。 当事業年度の投資戦略別運用資産残高の推移

投資戦略	平成17年 6 月	平成17年 9 月	平成17年12月	平成18年3月
日本株式ロング・ショート投資 戦略(億円)	2,725	2,947	3,326	3,369
日本株式集中投資戦略(億円)	503	641	766	841
ファンド・オブ・ファンズ 投資戦略 (億円)	270	323	425	508
日本株式一般投資戦略(億円)	3,099	3,834	4,963	6,506
日本株式中小型投資戦略 (億円)	1,600	2,184	2,813	2,948
バリュー・クリエーション 投資戦略(億円)	1,072	1,466	1,812	1,860
未公開株式投資戦略(億円)	43	42	42	42
合計(億円)	9,314	11,440	14,149	16,077
TOPIX (注)2.	1,177.20	1,412.28	1,649.76	1,728.16
JASDAQ Index(注)2.	98.67	102.32	130.21	123.99

- (注) 1.金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、月末時点の実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
 - 2.TOPIX(東証株価指数)及びJASDAQ Indexは、弊社運用資産残高に直接影響を与えるものではございませんが、株式市況全体の動向をご理解いただくための参考情報として掲載させていただいております。また、運用資産残高は運用資産の流出入と運用損益によって増減いたします。

当事業年度の投資戦略別資金流出入の推移

投資戦略	平成17 年3月	流入	流出	運用等	平成17 年9月	流入	流出	運用等	平成18 年 3 月
日本株式ロング・ショート 投資戦略(億円)	2,739	210	319	317	2,947	510	337	248	3,369
日本株式集中投資戦略 (億円)	395	165	7	88	641	74	11	137	841
ファンド・オブ・ファンズ 投資戦略 (億円)	267	71	2	12	323	170	6	22	508
日本株式一般投資戦略 (億円)	2,876	480	207	685	3,834	1,983	408	1,096	6,506
日本株式中小型投資戦略 (億円)	1,517	529	128	265	2,184	621	367	509	2,948
バリュー・クリエーション 投資戦略 (億円)	704	625	-	136	1,466	175	0	219	1,860
未公開株式投資戦略 (億円)	43	-	-	0	42	-	-	0	42
合計 (億円)	8,542	2,083	665	1,480	11,440	3,537	1,132	2,231	16,077

- (注) 1. 運用等の数値は、以下の算式により算出しております。
 - 例) t期の運用等=(t期末残高-t期流入+t期流出)-(t-1)期末残高
 - 2.金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、月末時点の実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当事業年度の国内外別運用資産残高の推移

国内外	平成17年 6 月	平成17年 9 月	平成17年12月	平成18年3月
国内(億円)	3,303	3,686	4,413	4,579
国外(億円)	6,011	7,754	9,736	11,497
合計(億円)	9,314	11,440	14,149	16,077

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の 所在地域によっております。
 - 2.金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、月末時点の実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当事業年度の契約形態別運用資産残高の推移

区分		平成17年6月	平成17年9月	平成17年12月	平成18年3月
投資顧問業					
	助言				
	資産残高 (億円)	89	125	153	161
	一任				
	資産残高 (億円)	6,905	8,822	11,071	12,945
投資信託委託業	資産残高 (億円)	2,319	2,492	2,924	2,970
合計	資産残高 (億円)	9,314	11,440	14,149	16,077

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、月末時点の実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

当事業年度の成功報酬付ファンドの残高及び比率の推移

成功報酬	成功報酬の有無 平成17年		平成17年9月	平成17年12月	平成18年3月
成功報酬あり	残高(億円)	5,172	6,097	7,210	7,503
リズカリギ以自川のフ・フ	比率(%)	55.5	53.3	51.0	46.7
成功報酬なし	残高(億円)	4,142	5,343	6,939	8,574
及り採留さい	比率(%)	44.5	46.7	49.0	53.3
수計	残高(億円)	9,314	11,440	14,149	16,077
合計	比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、月末時点の実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

平均運用資産残高の推移

期別	平成17年3月期	平成18年 3 月期
平均運用資産残高(億円)	7,556	11,913

(注) 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。

Cosmo Investment Management Co., Ltd.の運用資産残高 (参考情報)

区分		平成17年6月	平成17年9月	平成17年12月	平成18年3月
	(億円)	783	1,112	1,549	1,711
韓国株式	(億ウォン)	7,271	10,146	13,172	14,243
KOSPI(注)2		1,008.16	1,221.01	1,379.37	1,359.60
KOSDAQ(注)2		503.21	571.95	701.79	665.21

- (注) 1 . Cosmo Investment Management Co., Ltd.は当社の連結子会社に該当するため、同社の経営成績・財政状態 は当社持分に応じ連結数値に反映されます。
- (注) 2 . KOSPI(韓国総合株価指数)及びKOSDAQ(韓国店頭市場総合指数)は、Cosmo Investment Management Co., Ltd.の運用資産残高に直接影響を与えるものではございませんが、株式市況全体の動向をご理解いただくための参考情報として掲載させていただいております。なお、運用資産残高は、運用資産の流出入と運用損益によって増減いたします。

3【対処すべき課題】

当社グループの事業は急速な拡大を遂げてまいりました。しかしながら、現在の日本株に特化した資産運用を中核としたビジネス・モデルにとどまるだけでなく、新しいビジネス・モデルの確立が喫緊の課題です。

新しいビジネス・モデルの確立に向けて、事業範囲の拡大及びそれに対する機動性を確保するため、平成18年10月 1日をもって、当社グループは持株会社体制に移行する予定です。体制移行による経営資源の戦略的な再配分を通じて、収益機会の極大化とさらなる経営の効率化を図り、より強固な経営基盤を備え、収益の柱を複数持った企業集団への進化を目指します。当面の施策として、以下のことを考えております。

1つ目の施策は、資産運用事業の運用対象をアジアまで拡大することです。昨年度、韓国の資産運用会社をグループ化しましたが、このようなグループ・ネットワークの拡大についてM&Aを通じて取り組み、当社はアジアの資産運用ビジネスにおいて圧倒的な優位性を確立することを目指します。

2 つ目の施策は、投資信託ビジネスの拡大です。400兆円を超える資産規模を誇る米国の投資信託市場では、日本株を含むアジアを投資対象とするファンドへの関心度が高まりつつあります。また、日本の投資信託においても、公募ファンドについては、当社の純資産残高は1,200億円強にとどまっているため、今後この分野を重点的に強化することにより、収益力の大幅な向上を図ることができるものと考えております。

3つ目の施策は、当然ながら既存ビジネスの強化です。個々人の業務の質の向上を一層図るとともに、運用資産急拡大の状況下にあっても、顧客の信頼に足る運用パフォーマンスを維持していくこと、さらには収益率をより向上させていくことを目指します。この既存ビジネスを基盤とし、新しいビジネス・モデル確立に向けて取り組む所存です。一方で、業容の拡大に伴い、当社グループの役職員数も昨年3月末時点の144名から平成18年3月末には201名へと急増しております。当社の企業理念であります「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」を全役職員に浸透させていくことが今後の課題の一つであると認識しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本株式市場への依存について

当社グループの収益の大半は投信投資顧問業に係る委託者報酬及び投資顧問料収入によって構成されており、それらの投資対象のほとんどを日本株で占めております。平成18年3月末現在、当社グループの運用資産のうち96.8%が日本株を投資対象としております。また、Cosmo Investment Management Co., Ltd.の韓国株をグループの運用資産に含めた場合でも、依然として87.5%が日本株を投資対象としております。このように投資対象が日本株に集中しているため、当社グループの業績は、日本株式市場に影響を及ぼす事象に大きく依拠しており、また、日本及び世界経済の動向にも大きな影響を受けます。

日本は、1990年代初頭からデフレを伴う長期不況に見舞われてきました。直近、いくつかの局面で経済の回復基調がみられますが、これがどの程度続くかは、はっきりしておらず、日本経済が再び悪化しないという保証はありません。当社グループの業績は、この様な日本の経済状況により悪影響を受けるおそれがあります。

また、当社グループの運用資産には海外投資家からのものが少なくないため、国外で生じた経済的、政治的情勢を始めとした国際市場に関係するリスクにも間接的にさらされております。

当社グループにとって重要な国・地域の経済は、北朝鮮・イラン情勢のような国際間摩擦、石油価格、テロ、財務金融措置、政治的な不安定さ、鳥インフルエンザ(H5N1型)のような疫病、為替変動、地震等の天災などの様々な要因により悪影響を受けることがあります。当社グループの業績がこれらの要因により悪影響を受けないという保証はありません。

(2) 運用資産残高の変動及び将来の予測について

当社グループの収益は、運用資産残高に大きく影響されます。運用資産残高は、日本や世界経済の動向に強く影響される市場環境の変化(特に日本株式市場の変動)、当社グループの運用実績、顧客との契約の解約など、様々な要因により減少することがあります。このような要因によって生じる運用資産残高の減少は、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

同業他社の多くの場合と同様に、当社グループと顧客との契約は事前通知をすることにより、また契約によっては事前通知することなく、いつでも顧客より解約することができます。一部の投資顧問契約及び投資信託を除いては、顧客に契約の終了又は資金の引出しを禁じるロック・アップ期間はありません。このような契約の全部又は一部終了、資金の引出しなどは、当社グループの運用実績、市場環境などの様々な要因に基づき行われます。契約の全部又は一部解約などにより運用資産残高が減少した場合、当社グループでは運用資産残高の回復に努めますが、これを実現できる保証はありません。一部の顧客が契約の全部又は一部解約などを行った場合、他の顧客がこれに追随したり、既存又は新規の顧客から新たな資金を集めることが困難になることがあります。

当社グループは、運用資産残高に基づく残高報酬で経常的な経費を賄っております。今後も引き続き基礎的な利益水準を高めるために、運用資産残高の増額に尽力しますが、それが成功せず、かつ経常的な経費が相当程度削減できない場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶことがあります。

このように当社グループの過去の運用資産残高及びその増減のトレンドは、将来の傾向を示すものではなく、かつ今後達成または維持することのできる運用資産残高についての保証もありません。

(3) 運用実績が業績等に与える影響及び過去の運用実績が将来を示すものではないことについて

当社グループの運用実績が悪化した場合、契約の全部又は一部解約などが生じ、当社グループの業績及び今後の 事業展開に悪影響をもたらすおそれがあります。また、既存顧客との契約の維持及び新規契約の獲得が困難になる 可能性があり、さらに戦略的なビジネス・パートナーが当社との契約を終了したり、また将来の協力関係の維持が 困難になることも考えられます。

加えて、当社グループは営業収益の一部を、運用実績に基づく成功報酬により得ております。当期は引き続き運用資産残高の増加により残高報酬は前期に比較し大幅に増加しておりますが、営業収益に対する成功報酬は依然として高い比率となっております。しかし、成功報酬の金額は、平成15年3月期の2億94百万円から、平成16年3月期には一転して61億18百万円に増加し、平成17年3月期は微減し60億11百万円、そして平成18年3月期には137億64百万円と、当社グループの運用実績や市場環境を反映して毎年大きく変動しております。当社グループは、収益の安定を図るため運用資産残高の増加も図っておりますが、このような努力が成功し、成功報酬の減少を他の収益で埋め合わせることができる保証はありません。

また、当社グループでは、可能な限り多くの投資顧問契約及び投資信託委託契約に成功報酬を付帯することで収益性の向上を図っておりますが、運用資産残高全体に占める成功報酬の付帯比率は、平成15年3月期の72.4%から平成16年3月期58.5%、平成17年3月期55.0%に下落して平成18年3月期には46.7%と下落傾向が続いております。これは、主として株式一般投資戦略、中小型投資戦略などの成功報酬を付帯しない報酬体系が一般的な投資戦略の運用資産残高が増加した結果によります。今後も同様の傾向が続いた場合、成功報酬の付帯比率がさらに低下する可能性があります。

成功報酬に影響を及ぼす要因には、日本株式市場の変動をはじめとする市場環境の動向や、それに基づく当社グループの運用実績、運用資産残高の大きさや当社グループにおける投資戦略の構成比、顧客との契約において成功報酬を付帯させる当社グループの交渉能力などが含まれます。運用の難易度が高く、同業他社と差別化しやすい投資戦略ほど、成功報酬を付帯できる可能性が高くなります。

また、当社グループは、余裕資金運用として自己勘定で当社グループが運用するファンドへの投資を行っております。平成18年3月末の投資額は115億80百万円で、総資産の20.2%を占めています。この投資額は過去から変化しており、余裕資金の残高、市場環境及び当社グループの運用実績に基づき、今後も大きく変動する可能性があります。この投資による評価差損益は未実現の損益でありますが、解約・償還等が実際に行われた場合、当社グループの業績が悪影響を受けることとなります。

(4) 収益向上に向けての戦略について

当社グループが、今後も収益を拡大できるかどうかは、日本及び世界株式市場の状況、当社グループが提供している商品やサービスの市場の成長性、当社グループの過去の運用実績と運用能力、同業他社との競争状況、革新的な商品やサービスを提供できる能力、また資金調達能力などの多様な要因の影響を受けます。当社グループが目指しているバリュー・クリエーション投資戦略における運用資産残高の拡大は、同戦略におけるビジネス・パートナーであるカルパース及びリレーショナル・インターナショナル・エルエルシーと強固な関係を維持できるかどうかにかかっています。したがって当該ビジネス・パートナーが満足する運用実績をあげることが当該投資戦略の成功にとって重要な要素となります。

また、当社グループの新規のビジネス戦略には一定のリスクが伴っております。例えば、投資対象を日本株からアジア株へと拡大したり、他のビジネス領域の事業を買収するなど収益基盤の分散化や安定化を図る戦略をとった場合、経営資源が現在の中核である日本株の資産運用業から分散し、同事業に悪影響を与えるリスクがあります。また、当社グループが新たに進出したビジネス領域で当初の目標を達成できなかった場合、既存のビジネスでの信用も損なわれるおそれがあります。さらに、このような新規のビジネス戦略が成功すること、それが収益の拡大を達成できること、またはこれらの戦略を実施しても収益が減少しないことについての保証はありません。

(5) 他社との競合について

資産運用業界は競争が激しく、金融業界の他業種に比べると参入障壁が比較的低い業種です。日本における多くの資産運用会社と異なり、当社グループは、銀行、証券会社、保険会社といった大手金融機関を核とした金融機関の系列に属しておりません。これら系列に属する競合他社は、系列会社から資金、人材及びその他の経営資源を容易に調達することができるなど、より豊富な経営資源を利用できる可能性があります。例えば、これらの競合他社は、特に物的資源の調達に際しても規模のメリットを活かしてコスト削減を行うことができます。また、ブランド認知度とそれに伴う信用力、強力な商品ライン・アップ、豊富な販売チャネル、プローカー、受託銀行、保管銀行その他のサービス提供会社を効率的に利用できるなどのメリットをより享受できることがあります。さらに、これらの競合他社は、系列に属することで契約終了などによる運用資産残高の減少やこれに伴う営業収益の減少に対して、当社に比べ耐久力を有している可能性があります。

ペイオフ解禁や確定拠出年金、いわゆる日本版401 K 制度の導入、日本郵政公社による投信販売の開始など規制 緩和の流れは資産運用業界にとって基本的には追い風となりますが、これにより国内外からの新規参入が将来にわ たってさらに促進される場合があります。これら新規参入組に加え、日本または海外の大手金融機関が資産運用サ ービスを経営戦略上重要なビジネスと位置づけ、積極的に経営資源を投入してくるケースも想定されます。

また、業界内での統廃合によって、当社グループの競合他社の規模や体力が増強されることがあります。さらに、競合他社が当社グループのファンドマネージャーやその他の従業員の移籍・採用を図る可能性もあります。この様に他社との競合は激化していくことが予想され、その場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(6) 阿部修平への依存及び大株主の変動または持株比率の分散について

当社グループの事業が引続き成功できるかどうかは、当社の創業者であり、現在の代表取締役社長かつ運用最高責任者(CIO)であり、大株主でもある阿部修平に相当程度依存しています。阿部は、当社グループの経営及び投資戦略の方向性などの重要な案件の決定に関与しており、また、一部の投資顧問契約では阿部の投資戦略への関与を条件としているものもあります。当社グループは、より強固な運営組織の構築及びマネジメントを始めとする人材の育成により、阿部個人への依存度を引下げる努力を行っております。現在のところ、阿部が当社グループを離脱する予定はありませんが、阿部が何らかの事情で通常の職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの業績に重大な悪影響が生じるおそれがあります。

さらに、当期末現在、阿部は、その親族及びそれらの出資する会社(以下「阿部グループ」といいます。)を通じて、当社株式の過半数を超える株式数を保有する大株主であります。このため、阿部は、当社の取締役及び監査役の選任等の会社の基本的な事項を決定することができます。阿部個人の利益と他の株主の利益が相反する場合、たとえそれが他の株主全体にとって有利な企業取引であったとしても、当該意思決定が遅延または阻害されるおそれが皆無ではありません。

また、かかる事態は想定されておりませんが、今後何らかの理由で阿部の株式が相続人を含む第三者に譲渡された場合、当該第三者が阿部とは異なる考え方に従い、株主としての権利を行使したり、当社株式を売却する可能性があります。その結果当社グループの支配権が、阿部グループから、阿部とは異なる目的を有した外部株主に移転するおそれがあります。

(7) 小規模な組織であることについて

当社グループは、平成18年3月末現在、常勤役職員201名であり、ここ数年の事業拡大に伴う入社メンバーが数多く含まれております。当社グループの事業の維持及び更なる成長を実現するためには、全ての部門で適切な人材を適切な時期に確保することがますます重要になってきております。当社グループでは、「人材が最も重要な資産」であると考え、継続的に優秀な人材を発掘し、教育を行ってまいります。また、内部管理体制についても現行の組織に問題のないものと判断しておりますが、今後の事業拡大とそれに伴う人員増加に備えて、一層高度かつ効率的な内部管理体制を構築する必要があります。しかし、人材の採用や教育が予定通り進まなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合、更には内部管理体制が十分に確立されなかった場合には、当社グループの事業活動に支障を来たし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(8) 法的規制について

当社は金融庁の監督下にあり、社団法人日本証券投資顧問業協会及び社団法人投資信託協会にも加入しています。従いまして、関連する法令、規則は広範にわたりますが厳格に遵守しなければなりません。さらに当社グループとしては日本国内の諸法規に加え、米国、英国、香港、韓国等グループ各社が業務を行う国、地域の諸法規も遵守する必要があります。

当社グループは、これら国内外の諸法規を遵守することを徹底するため、社内にコンプライアンス委員会を設置するとともに役職員に対する社内研修を実施しています。これらの措置により「法令遵守」体制は十分なものと考えていますが、広範な権限を有する監督当局から、行政上の指導あるいは処分を受けるというような不測の事態が生じた場合には通常の業務活動が制限されるおそれがあります。さらに、これらの諸法規の解釈や運用の変更については十分注視し対応する所存ですが、変更の内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 為替相場変動の影響について

当社グループは、外国為替レートの変動による為替変動リスクを負っています。

当社グループの財務諸表は円建てで表示されているため、外国為替レートの変動は、外貨建て資産及び負債の円 換算額に影響を及ぼします。また、当社が海外子会社を連結する際、当社単体が使用する外貨建て取引の換算方法 と連結財務諸表作成で使用する換算方法の相違から外貨建ての資産や負債、収益及び費用が変動し為替換算差損益 を計上することがあります。

当社の営業収益の大部分は円建てですが、一部の外貨建て取引においては為替レートの変動により、これらを円換算する際に、為替差損が生じるおそれがあります。平成18年3月期では、当社単体の営業収益の55.2%が円建て取引であり、44.8%が外貨建て取引でした。日本以外の顧客との契約の増加などを理由として外貨建て運用資産残高が増加した場合や外貨建て取引の割合が増加した場合、為替変動リスクが増大する可能性があります。

当社グループでは、為替変動リスクの業績への影響を最小限にするため、為替予約を行うなど為替変動リスクを ヘッジする方策を講じておりますが、その方策が十分でない場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれが あります。

(10)外部事業者に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行の過程で多くの外部事業者を活用しています。これらには投資信託財産や顧客資産の保管・管理を行うために指定される受託銀行(投資信託委託契約及び国内顧客との投資一任契約の場合)及び保管銀行(外国籍の顧客との投資一任契約の場合)、取引を執行する証券会社などが含まれます。当社グループでは、特定の外部事業者に依存した業務遂行は行っておりませんが、当社グループが利用している外部事業者に経営破綻やその他の不祥事が発生した場合、当社グループの信用が間接的に損なわれるおそれがあります。

(11)「スパークス」ブランドの確立について

当社グループは、設立以来「ブランド・イメージ」の構築を意識して行ってまいりました。当社グループではロゴ・マークに始まり本社オフィスのデザインなど細部に及ぶまで「ブランド・イメージ」構築のため多くの労力を費やしており、今後も「ブランド・イメージ」の確立に一定の経営資源を投入していく予定です。しかしながら、当社グループのブランド戦略が成功するという保証はなく、十分な費用対効果があげられなかった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(12)システム障害について

コンピューター・システムに障害が生じ当社本社に直接的な損害が生じた場合、当社グループの業務に悪影響を 及ぼすおそれがあります。また、天災、停電、テロ等によりシステム障害が生じるおそれがあり、これらはいずれ も当社グループの業務に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、これらの事態に備えてバック・アップ・プランを策定していますが、システム障害の程度によっては対策が十分でない場合も予想されます。

(13) 役職員による過誤及び不祥事について

当社グループは、社内業務手続の確立を通して役職員による過誤が最小限になる防止策を講じております。また、社内規程やコンプライアンス研修の実施により役職員が徹底して法令を遵守するよう指導に努めております。しかしながら、人為的なミスを完全に排除することはできず、役職員個人が詐欺、秘密情報の濫用、その他の不祥事に関与し、法令に違反する可能性を否定することはできません。このような役職員による過誤または不祥事は、当社グループが第三者に生じた損害を賠償する責任を負うだけでなく、監督当局から指導を受けるなど当社グループへの信頼を損なう可能性があります。また、当社グループは、このような事態に備えて標準的な保険に加入していますが、その保険の適用範囲及び保険金額が十分でない場合には、これらの事態により、業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(14) ストックオプション制度について

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。同制度に基づき、原則としてグループの役職員全員並びにファンドの共同運営者の一部にストック・オプションが付与されております。付与されたストック・オプションの目的となる株式の数は、平成18年3月末現在、63,770株であり、うち行使可能分は17,670株です。当該未行使のストック・オプションの目的となる株式の数には、当社のビジネス・パートナーであるカルパース及びリレーショナル・インターナショナル・エルエルシーに付与された24,000株が含まれています。

役職員への長期のインセンティブとしてストック・オプションを活用することは当社グループの方針であり、今後、将来の株主総会でストック・オプションの付与がさらに諮られる可能性があります。ストック・オプションを付与された者がこれを行使し、当社が新株を発行した場合、その範囲で、株主持分及び一株当たり利益が希薄化されることになります。

また、会社法施行日(平成18年5月1日)以後に付与されるストック・オプション等には「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号)が適用され、ストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識することとなりました。このため、今後もストック・オプション等を付与する場合には当該費用を認識する必要があり、当社の経営成績に影響を及ぼすこととなります。

(15) 訴訟等の可能性について

当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟などは現在係属しておりません。また、「5.連結財務諸表等」の「重要な後発事象」に記載された事象を除き、訴訟に発展するおそれのある紛争も現在ありません。しかしながら、当社グループの事業の性格上、当社及び当社の国内外子会社が関連法規や各種契約などに違反し、顧客に損失が発生した場合、訴訟を提起される可能性があります。この様な訴訟が提訴された場合、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(16) 自己資金投資について

当社グループでは子会社スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を通じて主に日本を含むアジア諸国の企業買収及び新たな投資対象・運用手法のパイロット・ファンド的な性格も併せて持つ自己資金投資を行っており、平成18年3月末現在の投資残高は38億80百万円となっております。当社グループでは当該投資で十分な成果をあげるべく尽力いたしますが、それが成功しなかった場合には損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(17) 事業領域の拡大について

当社グループは、現在、日本株の調査・運用及び自社ファンドの設定、販売及び運用を主たる事業内容としております。今後は、従来の日本株の資産運用業務に加え、国内外の投資対象に対する自己資金投資業務や投資銀行業務等の投資関連業務への事業領域の拡大を予定しており、これに伴い、平成18年10月1日(予定)に持株会社体制への移行を含めた組織再編を予定しております。事業領域の拡大で当社グループは新たな収益機会の獲得を期待しておりますが、これが想定外のリスクを拡大する可能性もあります。当社グループではリスクへの十分な対処をしつつ、新たな事業展開を行なう社内体制の構築に努めてまいりますが、十分なリスク・マネジメントが行えなかった場合、想定外の損失が発生し当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(18) アジア地域におけるM&A戦略について

当社グループは国内外の投資家に対し、アジア地域の成長機会を提供すべくアジア地域の運用会社のネットワーク化に取り組んでおります。平成17年2月には、韓国のCosmo Investment Management Co.,Ltd.の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。

これに加え、平成18年4月に、香港を主な拠点とするPMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の全発行済株式を総額2億26百万米ドルで取得する旨の基本合意書を同社株主と締結し、平成18年6月に株式を取得いたしました。

今回、株式の取得をしたPMA社は、日本を除くアジアを投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米の投資家に提供しており、PMA社の株式取得後の当社グループはアジア地域のオルタナティブ運用会社としては最大の規模となります。アジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関しては、今後急成長が見込まれ、このタイミングで同社の買収を行うことにより、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を目指してまいります。

この様に当社グループのアジア地域のネットワーク化は順調に進んでおります。一方で、M&Aには一般的に言われるリスクがあります。運用会社の買収の場合・ファンドマネージャー等の主要メンバーの流出リスクや、一般的に買収金額に比べて純資産が小さいため連結調整勘定、いわゆる「暖簾代」が大きくなり償却負担が重くなる等固有のリスクへの対応を行なう必要があります。これについては、当社グループでは運用会社の買収に際しては、ファンドマネージャーと複数年にわたる競業避止にかかわる事前合意を行う、償却負担以上の利益が見込める企業を妥当な金額で買収する等、その対策と検討を行っております。

当社グループではM&A戦略を成功させるべく努めてまいりますが、これが計画通り進まない場合には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

前期末8,542億円からはじまった運用資産残高は、日経平均、TOPIX共に46.2%の上昇と第二四半期以降の株式相場の活況を受け、順調に増加し前期末比88.2%増の1兆6,077億円となりました。ビジネスの環境を概観すると、日本銀行による量的緩和政策の解除が発表され、ゼロ金利政策解除に向けた新たな局面として、デフレ脱却後の新たな躍動を期待させる年度となりました。このような環境の下、当社グループの運用資産は順調な資金流入の結果、3,822億円あまりの流入超過となっております。

運用資産残高の増加を受けて残高報酬は委託者報酬と投資顧問料収入を合計した営業収益ベースで前期比58.0% 増加の125億82百万円、販売会社やファンドの共同運営者への支払手数料などの分配部分を差引後のネット・ベースで同45.7%増加の96億55百万円となりました。これは運用資産残高の増加が年度を通じて平準的であった事で平均運用資産残高が前期7,556億円から57.7%増加の1兆1,913億円と収益面へ十分に反映できたためであります。

期末運用資産残高は平均運用資産残高を上回っており、来期において当期末の運用資産残高を維持拡大できた場合、残高報酬はさらなる増加が期待できます。

残高報酬料率(ネット・ベース)は、0.81%と前期0.88%から低下しております。これは、日本株式市場の好環境を受けて、報酬料率が相対的に低い日本株式一般投資戦略や日本株式中小型投資戦略に資金が集まった結果であります。オルタナティブ運用戦略では、日本株式集中戦略、ファンド・オブ・ファンズ投資戦略、バリュー・クリエーション投資戦略が、それぞれ前期末395億円から112.8%増の841億円、267億円から90.6%増の508億円、704億円から164.3%増の1,860億円に残高を伸ばしており、当社の投資戦略の中核に成長しつつあります。

また、当社連結子会社の韓国の資産運用会社Cosmo Investment Management Co.,Ltd.は、今年度において、運用資産残高を665億円から1,711億円と157.4%と大きく伸ばし、営業収益で約16億円の貢献をしています。引き続き、同社を通じ韓国株式への投資を増加させることに伴い、当社収益の日本株への依存は適度に分散される事になり収益の安定性が増すことが期待されます。

当社グループ収益のもう一方の重要な柱である成功報酬は、株式相場の大幅上昇に下支えされた良好な運用パフォーマンスにより、前期比129.0%増の137億64百万円と大幅な増収に寄与いたしました。

当社では過去数年間、成功報酬の実現機会を高め、その計上の安定性を向上させるべく計算基準日の分散化を図っております。依然として外国籍ファンドを中心に12月末の計算基準日の比率は高いものの、各四半期への分散化が進んでおり、年間どの時期で運用実績をあげても、その結果を成功報酬に結び付けられる状況ができつつあります。また、現時点ではすべての投資戦略が成功報酬を付帯したファンド・契約を有しており、成功報酬付の運用資産残高は全体の約46.7%、前期末比59.8%増加の7,503億円となっております。

成功報酬は当社の運用パフォーマンスに基づき計上されるため、安定的に計上する事は困難であります。その中にあっても、計算基準日の分散化及び成功報酬付運用資産残高の増加は、3,300億円台のロング・ショート投資戦略の運用資産残高と相まって、成功報酬の実現可能性を高める効果があり、その結果、当期は大幅な増加となりました。

当社グループでは、今後も様々な施策を通じて、高い残高報酬料率および成功報酬付帯比率というユニークな報酬体系を維持してまいりたいと考えており、これは「高品質の運用」があって、初めて可能であると考えております。運用実績も含めた運用の質の維持・向上は当社グループの成長の源泉であり、今後も引き続き注力してまいります。

当期の営業費用及び一般管理費は、積極的な営業政策を反映し公募投資信託の販売会社向け支払手数料等が増加したこと及び陣容の拡充・業容拡大に伴う人員増加並びに好業績に伴う業績賞与の増加を主因に人件費が増加した結果、前期比61.3%増加の104億62百万円となりました。この結果、営業利益で前期比110.5%増の164億1百万円、経常利益は、当期に実施した普通社債発行に係る費用を営業外費用に計上したものの、前期比112.2%増の162億80百万円を確保することが出来ました。これらの結果、当期純利益は88億94百万円と、前期比108.6%の大幅増益を確

保することが出来ました。

上記の要因により昨年に引き続き営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益全てにおいて過去最高の数値を更新いたしました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは当期純利益の増加により前期より46億87百万円多い69億58百万円を獲得しました。投資活動の結果使用した資金は前期より143億3百万円多い145億60百万円となりました。自社グループのファンド及びアジア株式への投資を行ったことで投資有価証券の取得に関する支出105億41百万円が発生した結果であります。当期は財務活動によるキャッシュ・フローで前期より154億77百万円少ない25億52百万円となりました。これは、前期の公募による資金調達額に比べ当期の起債による資金調達額が低いこと、当期中間配当を行ったこと及び自己株式の取得を前期より約5億円多い14億99百万円としたためであります。

この結果、当期末の現金及び現金同等物は前期より48億41百万円少ない221億13百万円に減少いたしました。しかしながら、これは前期及び当期において、調達した資金を投資に振り向けたことによる減少であり、現金及び現金同等物に短期の未収入金(未収委託者報酬・未収投資顧問料・未収入金)、有価証券及び時価ある有価証券を加算し流動負債を差し引いた金額194億57百万円を合計した広義の流動資金は400億円を超えております。

この様に当社グループの資金は着実に厚みを増しており、財務の安定性・健全性は高まっております。当社グループは独立系であり系列会社の財務面での資金援助が期待できないことから、強固な財務体質の構築を目指してまいりました。ここにきて、財務体質は強固となり、戦略的な自由度が高まったと考えています。この資金をもって、既存の事業領域である日本株の資産運用業はもとより、その他のビジネス領域における投資機会・成長機会へ配分することで、より高い成長を実現していく時期を迎えております。

当社グループはビジョンである「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」をより高い次元で指向するため、保有資金を有効活用してまいります。その皮切りとして、平成17年2月には韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。平成18年6月には主な活動拠点を香港とするPMA Capital Management Limitedの全発行済株式を取得しております。この買収は今後急成長が見込まれるアジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関して支配的な地位を確立できる好機と考えております。

現在当社グループは広く世界を見据えて、投資対象の「日本株」から「アジア株」への拡張、事業ドメインに自己資金の投資業務を加える事で「アセット・マネジメント・カンパニー」から「インベストメント・カンパニー」 へと成長するために必要となる打ち手を開始しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額5億77百万円となりました。主なものは当社及び国内外子会社のオフィス拡張に伴う建物・建物付属設備の増加で2億74百万円、システム開発を中心とするソフトウェアの増加で85百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名	設備の内容		従業員数			
(所在地)		建物	器具備品	ソフトウェア	合計	(名)
本社 (東京都品川区)	本社設備	245,245	162,295	170,863	578,404	105

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数	
会任名 (所在地)		建物		器具備品	ソフトウェア	合計	(名)	
スパークス証券㈱	本社 (東京都品川区)	本社設備	37,922	18,054	1,665	57,642	15	
スパークス・キャピタ ル・パートナーズ㈱	本社 (東京都品川区)	本社設備	4,508	3,248		7,756	3	

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

		帳簿価額(千円)				公光三米	
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物	器具備品	ソフトウェア	合計	(名) (名)
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	本社 (米国ニューヨーク 州)	本社設備	77,993	28,960	1,900	108,855	14
SPARX Global Strategies, Inc.	本社(米国ハワイ州)	本社設備	2,109	8,838	887	11,836	4
SPARX Asset Management International, Ltd.	本社(英国ロンドン市)	本社設備	42,398	11,385		53,783	8
Cosmo Investment Management Co., Ltd.	本社(韓国ソウル市)	本社設備	28,535	9,390		37,925	26
SPARX International (Hong Kong) Limited	本社 (中国・香港特別行 政区)	本社設備	15,400	22,538		37,938	9

- (注)1.金額には消費税額等は含まれておりません。
 - 2. 在外子会社の帳簿価額の換算レートは、当社決算日レート(平成18年3月末117.47円/USドル、205.20円/英国ポンド及び0.1205円/韓国ウォン)を用いております。
 - 3.上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(主要な賃借設備)

当社

事業所名 (所在地)	設備の内容(面積㎡)	年間賃借料(千円)
本社	本社事務所	231,443
(東京都品川区)	(2,260)	231,443

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容(面積m²)	年間賃借料(千円)
スパークス証券(株)	本社 (東京都品川区)	本社事務所 (305)	25,202
スパークス・キャピタル・パ ートナーズ(株)	本社 (東京都品川区)	本社事務所 (49)	5,040

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容(面積㎡)	年間賃借料(千円)
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	本社 (米国ニューヨーク 州)	本社事務所 (566)	59,487
SPARX Global Strategies, Inc.	本社(米国ハワイ州)	本社事務所 (210)	7,733
SPARX Asset Management International, Ltd.	本社 (英国ロンドン市)	本社事務所 (273)	26,258
Cosmo Investment Management Co., Ltd.	本社(韓国ソウル市)	本社事務所 (522)	26,625
SPARX International (Hong Kong) Limited	本社 (中国・香港特別行政 区)	本社事務所 (347)	37,424

(注) 在外子会社の年間賃借料の換算レートは、当社期中平均レート(110.26円/USドル、201.99円/ 英国ポンド、0.11263円/韓国ウォン及び14.178円/香港ドル)を用いております。

(主要なリース設備)

当社

-					
	事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
	本社 (東京都品川区)	資産管理システム及び備品 (所有権移転外ファイナンス・ リース取引)	一式	5	1,526

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

平成18年3月31日現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

	事業所名		投資予定額				完成後の
会社名	(所在地)	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力
スパークス・ アセット・マネ ジメント投信㈱	本社 (東京都品川区)	本社増床	157,300	-	平成18年4月	平成18年 9 月	-

- (注)1.金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.今後の所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	3,220,000	
計	3,220,000	

(注) 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、旧商法第218条第2項の規定に基づき、平成 18年4月1日付をもって定款を変更し会社が発行する株式の総数は同日より3,220,000株増加し、6,440,000株 となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年 6 月26日)	上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	1,005,170	2,010,340	ジャスダック証 券取引所	-
計	1,005,170	2,010,340	-	-

(注) 平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までに新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権等を含む。)により発行された株式はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ.平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	1,260	2,520
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4.	3,750	1,875
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1 日から 平成21年 9 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 3,750 資本組入額 1,875	発行価格 1,875 資本組入額 938
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

口. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	2,710	5,420
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4.	8,750	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1 日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 8,750 資本組入額 4,375	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

八. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	1,900	3,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4.	8,750	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月 1 日から 平成23年 8 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 8,750 資本組入額 4,375	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

上記イ、口及び八に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1.新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
 - 2.新株予約権の行使の条件

付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。

- 3.新株予約権の譲渡に関する事項 第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。
- 4. 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成18年5月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額は所定の算式に基づき記載の数値に調整いたしました。

無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の状況 無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄		事業年度末現在 成18年3月31		提出日前月末現在 (平成18年5月31日)		
(発行年月日)	新株引受権 の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第5回無担保社債						
(新株引受権付)	4,500	3,750	1,875	4,500	1,875	938
(平成11年12月22日)						
第6回無担保社債						
(新株引受権付)	7,000	8,750	4,375	7,000	4,375	2,188
(平成13年3月27日)						
第8回無担保社債						
(新株引受権付)	1,400	8,750	4,375	1,400	4,375	2,188
(平成13年10月15日)						

(注) 新株引受権の残高とは新株引受権の譲受者の退職により失権した消滅分を減じた数であります。

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権の状況

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

- イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議
- (a) 第1回新株予約権(平成14年9月11日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	238	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	9,520	19,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 64,650 資本組入額 32,325	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

(b) 第2回新株予約権(平成14年9月24日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	120	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 64,650 資本組入額 32,325	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当 てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
 - 2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

- 3.新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。
- 4. 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成18年5月31日現在新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は所定の算式に基づき記載の数値に調整いたしました。

口. 平成15年3月20日臨時株主総会決議

(a) 第4回新株予約権(平成15年3月28日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)	
新株予約権の数(個)	600	同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3.	24,000	48,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,974,762	同左	
新株予約権の行使期間	平成20年 3 月28日から 平成25年 3 月27日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3.	発行価格 49,369 資本組入額 24,685	発行価格 24,685 資本組入額 12,343	
新株予約権の行使の条件	(注)1.	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左	

(注)1.新株予約権の行使の条件

新株予約権を行使する際には、カルパースが当社と共同してスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンドへの投資を継続していることを要します。

その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとします。当該「新株予約権割当契約」においては、行使をする際のスパークス・ジャパン・バリュー・クリエーション・ファンドへの投資金額の総額によって制限等を設けることがあります。

- 2.新株予約権の譲渡に関する事項
 - 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- 3. 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成18年5月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は所定の算式に基づき記載の数値に調整いたしました。

八. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権(平成15年9月3日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)	
新株予約権の数(個)(注)1.	918	同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	18,360	36,720	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370,000	同左	
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 68,500 資本組入額 34,250	発行価格 34,250 資本組入額 17,125	
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左	

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割合 てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
 - 2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の 取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わ ず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要し ます。但し、新株予約権の割合てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職し た場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使でき る場合があります。

- 3.新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- 4. 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成18年5月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は所定の算式に基づき記載の数値に調整いたしました。

二. 平成16年6月22日定時株主総会決議

(a) 第6回新株予約権(平成17年1月18日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)	
新株予約権の数(個)(注)1.	1,870	同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	3,740	7,480	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	564,000	同左	
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 282,000 資本組入額 141,000	発行価格 141,000 資本組入額 70,500	
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左	

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割合 てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
 - 2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の 取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わ ず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要し ます。但し、新株予約権の割合てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職し た場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使でき る場合があります。

- 3.新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- 4. 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成18年5月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は所定の算式に基づき記載の数値に調整いたしました。

- ホ. 平成17年6月18日定時株主総会決議
- (a) 第7回新株予約権(平成18年3月29日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	1,255	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.4.	1,255	2,510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4.	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割合 てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
 - 2.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の 取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わ ず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要し ます。但し、新株予約権の割合てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職し た場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使でき る場合があります。

- 3.新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
- 4. 平成18年2月22日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成18年5月31日現在の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は所定の算式に基づき記載の数値に調整いたしました。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年12月4日 (注)1	300	8,999	165,750	1,096,600	308,550	705,157
平成14年 2 月28日 (注) 2	40	9,039	6,000	1,102,600	6,102	711,259
平成14年3月28日 (注)3	112	9,151	36,800	1,139,400	37,536	748,795
平成14年 5 月20日 (注) 4	9,151	18,302	-	1,139,400	-	748,795
平成14年 5 月31日 (注) 5	16	18,318	1,200	1,140,600	1,224	750,019
平成14年7月31日 (注)6	30	18,348	2,250	1,142,850	2,295	752,314
平成14年10月31日 (注)7	1,800	20,148	315,000	1,457,850	321,300	1,073,614
平成14年11月29日 (注)8	24	20,172	1,800	1,459,650	1,836	1,075,450
平成15年5月20日 (注)9	20,172	40,344	-	1,459,650	-	1,075,450
平成15年12月25日 (注)10	693	41,037	58,237	1,517,887	58,616	1,134,066
平成16年 3 月30日 (注)11	530	41,567	46,375	1,564,262	46,795	1,180,861
平成16年 5 月20日 (注) 12	374,103	415,670	-	1,564,262	-	1,180,861
平成16年 6 月25日 (注) 13	860	416,530	7,525	1,571,787	7,672	1,188,533
平成16年12月29日 (注) 14	20,264	436,794	127,310	1,699,097	128,495	1,317,028
平成17年 1 月28日 (注)15	2,680	439,474	21,050	1,720,147	21,425	1,338,453
平成17年 2 月25日 (注) 16	6,525	445,999	28,893	1,749,041	29,400	1,367,854
平成17年3月10日 (注)17	40,000	485,999	9,576,000	11,325,041	9,576,000	10,943,854
平成17年 3 月30日 (注) 18	2,306	488,305	16,577	11,341,618	16,599	10,960,453
平成17年 5 月20日 (注)19	488,305	976,610	-	11,341,618	-	10,960,453
平成17年6月29日 (注)20	960	977,570	3,000	11,344,618	3,025	10,963,478
平成17年9月29日 (注)21	12,251	989,821	97,262	11,441,880	97,846	11,061,324
平成17年12月29日 (注) 22	1,520	991,341	26,774	11,468,654	26,774	11,088,098
平成18年1月30日 (注) 23	8,569	999,910	84,349	11,553,004	84,593	11,172,692

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年 2 月27日 (注) 24	3,050	1,002,960	36,821	11,589,826	36,996	11,209,689
平成18年3月29日 (注)25	2,210	1,005,170	29,592	11,619,418	29,592	11,239,281

(注)1.公募增資

発行株数300株発行価額1,581千円資本組入額552千円

2. 旧商法第280条 / 19第1項に定める新株引受権、第2回及び第3回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権

の行使

発行株数40株発行価格300千円資本組入額150千円

3.第3回及び第10回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使

発行株数112株発行価格(第3回分)300千円(第10回分)700千円資本組入額(第3回分)150千円(第10回分)350千円

4.株式分割(分割比率1:2)によるものです。

5.第3回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使

行使株数16株行使価格150千円資本組入額75千円

6.第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使

行使株数30株行使価格150千円資本組入額75千円

7 . 第10回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使 行使株数 1,800株 行使価格 350千円

資本組入額 175千円

8.第3回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使 行使株数 24株 行使価格 150千円 資本組入額 75千円

9. 株式分割(分割比率1:2)によるものです。

10.第3回、第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により 旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 693株

発行価格(第3回分) 3,600千円 (第8回分) 23,800千円 (第9回分) 10,500千円

(第4回ストックオプション分) 78,575千円

資本組入額(第3回分) 1,800千円 (第8回分) 11,900千円 (第9回分) 5,250千円

(第4回ストックオプション分)39,287千円

11. 第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第 280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

```
発行株数 530株

発行価格(第8回分) 29,400千円

(第9回分) 12,600千円

(第4回ストックオプション分) 50,750千円

資本組入額(第8回分) 14,700千円

(第9回分) 6,300千円

(第4回ストックオプション分) 25,375千円
```

- 12. 株式分割(分割比率1:10)によるものです。
- 13. 第8回、第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第 280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 860株 発行価格(第8回分) 8,400千円 (第9回分) 6,300千円 (第4回ストックオプション分) 350千円 資本組入額(第8回分) 4,200千円 (第9回分) 3,150千円 (第4回ストックオプション分) 175千円

14.第5回、第6回並びに第7回無担保社債(新株引受権付)及び平成11年12月7日並びに平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回並びに第3回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数	20,264株
発行価格(第5回分)	55,500千円
(第6回分)	56,000千円
(第7回分)	7,000千円
(第 2 回ストックオプション分)	19,500千円
(第3回ストックオプション分)	116,620千円
資本組入額(第5回分)	27,750千円
(第6回分)	28,000千円
(第7回分)	3,500千円
(第 2 回ストックオプション分) 9,750千円
(第3回ストックオプション分) 58,310千円

15. 第5回、第6回、第7回並びに第8回無担保社債(新株引受権付)及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回、第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権の行使

```
2,680株
発行株数
発行価格(第5回分)
                        1,800千円
     (第6回分)
                        29,400千円
     (第7回分)
                        3,500千円
     (第8回分)
                        2,800千円
     (第2回ストックオプション分) 1,800千円
     (第3回ストックオプション分) 2,100千円
     (第4回ストックオプション分)
                         700千円
資本組入額(第5回分)
                          900千円
      (第6回分)
                        14,700千円
      (第7回分)
                        1,750千円
      (第8回分)
                        1,400千円
      (第2回ストックオプション分) 900千円
      (第3回ストックオプション分) 1,050千円
      (第4回ストックオプション分) 350千円
```

16. 第5回、第6回並びに第9回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権の行使

発行株数 6,525株 発行価格(第5回分) 42,300千円

```
(第6回分)
                          7,000千円
       (第9回分)
                          1,400千円
       (第3回ストックオプション分)
                          7,087千円
  資本組入額(第5回分)
                          21,150千円
        (第6回分)
                           3,500千円
        (第9回分)
                            700千円
        (第3回ストックオプション分) 3.543千円
17. 公募増資
  発行株数
                           40,000株
  発行価額
                            478千円
                            239千円
  資本組入額
18. 第5回並びに第6回無担保社債(新株引受権付)及び平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年
  9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回、
  第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権の行使
  発行株数
                            2,306株
  発行価格(第5回分)
                          1,500千円
       (第6回分)
                            700千円
       (第2回ストックオプション分)
                          3,900千円
       (第3回ストックオプション分) 22,505千円
       (第4回ストックオプション分)
                          4,550千円
  資本組入額(第5回分)
                            750千円
        (第6回分)
                            350千円
        (第2回ストックオプション分) 1,950千円
        (第3回ストックオプション分)11,252千円
        (第4回ストックオプション分) 2,275千円
19. 株式分割 (分割比率1:2) によるものです。
20. 第5回並びに第6回無担保社債(新株引受権付)及び平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商
  法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権の行使
  発行株数
                             960株
  発行価格(第5回分)
                           1,800千円
       (第6回分)
                            700千円
       (第3回ストックオプション分)
                          3,500千円
  資本組入額(第5回分)
                            900千円
        (第6回分)
                            350千円
        (第3回ストックオプション分) 1,750千円
21. 第5回、第6回並びに第8回無担保社債(新株引受権付)、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議によ
  り旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び
  第1回並びに第2回新株予約権の行使
  発行株数
                           12.251株
  発行価格(第5回分)
                          15,000千円
       (第6回分)
                          42,000千円
       (第8回分)
                          1,400千円
       (第3回ストックオプション分) 11,996千円
       (第1回新株予約権分)
                         121,542千円
       (第2回新株予約権分)
                          2,586千円
  資本組入額(第5回分)
                          7,500千円
        (第6回分)
                          21,000千円
        (第8回分)
                            700千円
        (第3回ストックオプション分) 5,998千円
        (第1回新株予約権分)
                          60.771千円
        (第2回新株予約権分)
                          1,293千円
22. 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション
```

(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使

1.520株

発行株数

```
発行価格(第3回ストックオプション分) 7,000千円
(第1回新株予約権分) 46,548千円
資本組入額(第3回ストックオプション分) 3,500千円
(第1回新株予約権分) 23,274千円
```

23. 第2回、第3回、第6回並びに第7回無担保社債(新株引受権付)、平成11年12月7日、平成13年3月12日 並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第2回、第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使

発行株数 8,569株 発行価格(第2回分) 1,500千円 (第3回分) 1,200千円 (第6回分) 18,200千円 (第7回分) 3,500千円 (第2回ストックオプション分) 2,475千円 (第3回ストックオプション分) 23,353千円 (第4回ストックオプション分) 2,100千円 116,370千円 (第1回新株予約権分) 資本組入額(第2回分) 750千円 (第3回分) 600千円 (第6回分) 9,100千円 (第7回分) 1,750千円 (第2回ストックオプション分) 1,237千円 (第3回ストックオプション分)11,676千円 (第4回ストックオプション分) 1,050千円 (第1回新株予約権分) 58,185千円

24. 第6回並びに第7回無担保社債(新株引受権付)、平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により旧商法 第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新 株予約権の行使

発行株数 3,050株 発行価格(第6回分) 14,000千円 (第7回分) 3,500千円 (第3回ストックオプション分) 1,837千円 (第1回新株予約権分) 54,306千円 資本組入額(第6回分) 7.000千円 (第7回分) 1.750千円 (第3回ストックオプション分) 918千円 (第1回新株予約権分) 27,153千円

25. 平成11年12月7日、平成13年3月12日並びに平成13年9月29日開催の臨時株主総会決議により旧商法第280条 / 19第1項に基づくストックオプション(第2回、第3回並びに第4回ストックオプション)の新株引受権及び第1回新株予約権の行使

発行株数 2,210株 発行価格(第2回ストックオプション分) 300千円 (第3回ストックオプション分) 9,887千円 (第4回ストックオプション分) 2,450千円 (第1回新株予約権分) 46,548千円 資本組入額(第2回ストックオプション分) 150千円 (第3回ストックオプション分) 4,943千円 (第4回ストックオプション分) 1,225千円 (第1回新株予約権分) 23,274千円

26. 平成18年2月22日開催の取締役会において、平成18年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数に対し、平成18年4月1日付で、1株に付き2株の割合をもって株式の分割することを決議いたしました。これに伴い発行済株式総数は1,005,170株増加し、2,010,340株となっております。

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び地	金融機関	外国法人等		法人等	個人その他	計	端株の状況 (株)	
	方公共団体	並削削及民	並分云社	証券会社 人 人		個人	個人での他	司	
株主数(人)	-	19	12	315	90	20	28,039	28,495	-
所有株式数 (株)	-	38,739	2,293	148,116	94,414	6,496	715,108	1,005,166	4
所有株式数の 割合(%)	-	3.85	0.23	14.74	9.39	0.65	71.14	100.00	-

- (注)1.自己株式19,505.80株は、「個人その他」に19,505株、「端株の状況」に0.80株含まれております。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(5)【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

			1 7-30 10 1 0 7 3 0 1 1 1 7 1 1 1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿部 修平	東京都港区	429,382.40	42.71
株式会社阿部キャピタル	東京都港区愛宕2丁目3番1号	128,000.00	12.73
シティグループ・グローバ ル・マーケッツ・インク (常任代理人日興シティグル ープ証券株式会社)	東京都港区赤坂 5 丁目 2 番20号	18,917.00	1.88
ザ バンク オブ ニューヨ ーク ジャスディック トリ ーティー アカウント (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行)	東京都中央区日本橋兜町6番7号	16,646.00	1.65
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,504.00	1.64
阿河 勝久	東京都荒川区	13,713.60	1.36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	12,091.00	1.20
阿部 朋子	東京都港区	8,533.60	0.84
インベスターズ バンク (常任代理人スタンダードチ ャータード銀行)	東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号	6,653.00	0.66
深見 正敏	東京都世田谷区	6,160.00	0.61
計	-	656,600.60	65.28

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,505	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 985,661	985,661	-
端株	普通株式 4	-	-
発行済株式総数	1,005,170	-	-
総株主の議決権	-	985,661	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント 投信株式会社	東京都品川区大崎 1 丁目11番2号	19,505	-	19,505	1.94
計	-	19,505	-	19,505	1.94

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条 / 19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、平成13年改正旧商法第280条 / 20及び第280条 / 21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成11年12月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1 名 従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年 3 月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成13年 9 月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成14年6月28日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成14年 6 月28日			
		第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子 会社取締役	9名	1名	- 名
	当社並びに当社 子会社従業員	73名	1名	2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約	権等の状況」	に記載されてお	おります。
株式の数		同	上	
新株予約権の行使時の払込金額		同	上	
新株予約権の行使期間		同	上	
新株予約権の行使の条件		同	上	
新株予約権の譲渡に関する事項		同	上	

(平成15年3月20日臨時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年 3 月20日
付与対象者の区分及び人数	ファンドの共同運営者 2 社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年6月25日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成15年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 9名 当社並びに当社子会社の従業員 88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成16年6月22日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

(平成17年6月18日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成17年 6 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 6名 当社並びに当社子会社の従業員 147名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成18年6月23日定時株主総会決議の内容)

ストックオプションAプラン (新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を時価を基準として決定するもの)

決議年月日	平成18年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社並びに関連会社(以下「当社グループ」といいます。)の取締役、従業員及び当社グループの資産運用業務に関連して当社グループとの間で委任、請負等の継続的な契約関係を有する者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限2,000株(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は発行日における株式会社ジャスダック証券取引所の当社普通株式の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とします。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上)(注)2.
新株予約権の行使期間	(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割(または併合)の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

なお、「調整後行使価額」につきましては、下記(注)2.をご参照ください。

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該株式数は適切に調整されるものとします。

2.新株予約権を発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使及び新株引受権の行使による場合を除きます。)を行うときは、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

新規発行又は処分され 1株当たり × 払込価額 調整前 既発行株式数 + た株式数 払込価額 1株当たり時価 既発行株式数 + 新規発行又は処分された株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3.新株予約権を行使することができる期間
 - 平成21年7月1日から平成27年6月30日までの範囲内で、当社取締役会の決議によって決定します。
- 4.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを必要とします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

その他の条件ついては、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する 新株予約権割当契約の定めるところによります。

5.新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

ストックオプションBプラン(新株予約権の発行時点における「新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額」を 時価を下回る金額(1株当たり1円)とするもの)

決議年月日	平成18年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社並びに関連会社(以下「当社グループ」といいます。)の取締役、従業員及び当社グループの資産運用業務に関連して当社グループとの間で委任、請負等の継続的な契約関係を有する者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	上限6,000株(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	(注) 2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.

(注)1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使 されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使及び新株引受権の行使 による場合を除く。)を行うときは、次の算式によりその目的となる株式の数を調整します。ただし、調整 の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整前行使価額 調整後払込価額 = 調整前株式数 調整後行使価額

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使及び新株引受権の行使 による場合を除きます。)を行うときは、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満 の端数は切り上げます。

新規発行又は処分され × 1株当たり た株式数 払込価額 既発行株式数 + _ 調整前 調整後行使価額 = 1株当たり時価 行使価額

既発行株式数+新規発行又は処分された株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と合併する 場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とす る場合には、合理的な範囲で、当該行使価額は適切に調整されるものとします。

- 2.新株予約権を行使することができる期間
 - 平成18年7月1日から平成30年6月30日までの範囲内で、当社取締役会の決議によって決定します。
- 3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締 役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又 は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを必要とします。た だし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は 当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合がありま

その他の条件ついては、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する 新株予約権割当契約の定めるところによります。

4.新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とします。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

- イ【定時総会決議による買受けの状況】 該当事項はありません。
- ロ【子会社からの買受けの状況】 該当事項はありません。

八【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年8月5日決議)	8,000	1,500,000,000
前決議期間における取得自己株式	6,599	1,499,886,000
残存決議株式数及び価額の総額	1,401	114,000
未行使割合(%)	17.51	0.01

(注) 上記の株式数は平成18年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割いたしましたので、前決議期間 における取得自己株式は6,599株から13,198株へ増加しております。

二【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得 自己株式	33,316	4,831,253,108
消却の処分を行った取得自己株式	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	-	-

(注) 上記の株式数は平成18年4月1日付で実施した株式分割後の株式数(分割比率1:2)で記載しております。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	5,695.60

(注) 上記の株式数は平成18年4月1日付で実施した株式分割後の株式数(分割比率1:2)で記載しております。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株式の市況に少なからず影響を受けることから、内部留保の充実に努め、株主の皆様に対しては安定的な利益の還元を行っていく方針であります。今後の配当政策につきましても安定的な利益の還元を最重視しつつ、可能な限りの利益の還元を行っていく所存です。

当期は当社が上場来目標としてきた運用資産残高1兆円を突破したことを記念し、1株につき500円の記念配当を中間配当として実施いたしました。また、期末配当金につきましては、普通配当としての1,000円に、創業来の最高益を計上したことに伴う、特別配当1,000円を加え、1株につき2,000円の配当を行うことを決定いたしました。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	3,900,000 2,460,000	4,010,000 550,000	3,720,000 576,000	597,000 1,170,000 269,000	404,000 152,000
最低(円)	1,800,000 2,180,000	930,000 490,000	400,000 376,000	386,000 298,000 241,000	180,000 124,000

(注) 1.最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第16期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものであります。

また、当社は平成13年12月4日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

第13期は、平成14年3月31日現在、第14期は、平成15年3月31日現在、第16期は、平成17年3月31日現在、第17期は平成18年3月31日の株主に対して、それぞれ1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っており、第15期は、平成16年3月31日現在の株主に対して1株につき10株の割合をもって株式の分割を行っております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	283,000	310,000	371,000	404,000	353,000	286,000 152,000
最低(円)	252,000	248,000	259,000	261,000	213,000	238,000 124,000

(注)1. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

第17期は、平成18年3月31日現在の株主に対して、それぞれ1株につき2株の割合をもって株式の分割を行っております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	運用調査本部担当	阿部 修平	昭和29年5月10日生	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入社 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立 代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成14年12月 当社運用調査本部担当(現任)	858,764.80
取締役		村山 徹	昭和29年6月11日生	昭和55年4月 アクセンチュア株式会社入社 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成18年4月 同社取締役副会長(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		村住 直孝	昭和16年1月9日生	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和61年12月 同社取締役就任 昭和63年12月 同社常務取締役就任 平成2年6月 同社専務取締役就任 平成5年6月 同社取締役副社長就任 平成11年4月 日本フィッツ株式会社代表取締役 社長就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任 平成16年6月 株式会社CSK取締役就任 株式会社日立物流取締役就任(現 任) 平成17年10月 株式会社CSKホールディングス顧問 就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	
取締役		柳井 正	昭和24年2月7日生	昭和47年8月 小郡商事株式会社(現株式会社ファーストリテイリング)入社 昭和59年9月 同代表取締役社長就任 平成13年6月 ソフトバンク株式会社取締役就任 (現任) 平成14年11月 株式会社ファーストリテイリング 代表取締役会長就任(現任) 平成16年2月 株式会社リンク・ホールディング ス代表取締役会長就任(現任) 平成16年5月 株式会社ナショナルスタンダード 取締役就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年9月 株式会社ファーストリテイリング 代表取締役会長兼社長就任(現任)	3,600.00
取締役		木村 庸五	昭和18年9月16日生	昭和52年4月 最高裁判所司法研修所修習終了 昭和52年4月 今村嗣夫法律事務所入所 昭和57年4月 濱田松本法律事務所(現森・濱田 松本法律事務所)入所 昭和63年1月 同事務所パートナー就任(現任) 平成10年6月 当社監査役(非常勤)就任 平成14年6月 当社監査役(非常勤)退任 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		古川 利之	昭和19年11月1日生	昭和43年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年6月 損保ジャパンアセットマネジメント株式会社常勤監査役 平成18年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	
監査役		佐藤 正雄	昭和18年1月19日生	昭和42年4月 朝日生命保険相互会社入社 昭和57年1月 朝日生命インベストメントヨーロッパ社長就任 平成11年4月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社常勤監査役就任 平成14年3月 同社常勤監査役退任 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	62.00

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		松田 壯一郎	昭和19年3月25日生	昭和42年4月 株式会社第一銀行入行 昭和54年9月 株式会社第一勧業銀行ロンドン支 店 平成2年6月 同行新町支店長 平成9年4月 同行退職 平成9年5月 株式会社日比谷ビルディング入社 平成11年6月 同社取締役就任 平成15年4月 同社執行役員開発企画部部長就任 平成16年6月 同社退社 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	6.00
監査役		小山 稔	昭和18年9月20日生	昭和45年4月 第二東京弁護士会 登録 昭和57年10月 小山稔法律事務所開設 平成4年4月 東京地方裁判所調停委員(現任) 平成16年4月 立教大学大学院法務研究科教授 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	
				計	862,432.80

- (注)1.取締役村山徹、村住直孝、柳井正及び木村庸五は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役古川利之、佐藤正雄、松田壯一郎及び小山稔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3.当社では、コーポレート・ガバナンスの視点から、経営の重要事項の決定機能と業務執行機能を明確化し、経営の公正性、透明性の向上を図り、取締役会の意思決定及び監督機能の充実させるとともに意思決定の迅速化を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、以下のとおりであります。

役名	氏名	担当部門
執行役員	小須田 建三	総務経理部
執行役員	田角 実男	│ 投資信託業務部、外国業務部、 │ IT室
執行役員	宮坂・彰一	戦略投資部
執行役員	鈴木 剛	事業開発部、リスク・パフォーマ ンスデータ管理室
執行役員	谷口正樹	プロダクト&クライアントリレー ション部 ファンド・オブ・ファンズ室

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 裕幸	昭和45年10月22日生	平成4年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年11月 田中法律会計税務事務所開設	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニーになる」というビジョンの下、全役職員が高い専門性を身につけるとともに常に問題意識を持ち、さらなる改善に向けて日々努力を続けています。

日常業務に於いては各役職員がそれぞれの担当業務を相互に点検・検証するという地道な活動を積み重ねておりますが、取締役会に於いては迅速かつ適切な経営判断と相互監視を行う一方、監査役会が取締役の業務の執行を監視、検証し適切な牽制機能を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

このような観点からコーポレート・ガバナンスの体制を強化するため、この度、意思決定機関である取締役会におきまして、従来社外取締役2名体制であったところを2名追加招聘することといたしました。これにより取締役会に独立的かつ客観的な意見が取り入れられ、意思決定・監督機能の一層の充実を図ることといたします。執行役員には5名が任命され、各執行役員は取締役会が決定した経営方針・戦略に従い担当業務の執行責任を負うこととしております。

これら執行役員に主要子会社の代表者を加えた「グローバル・オフィサー」で構成される「グローバル・オフィサー協議会」を設置し、グループ全体の重要な事項を審議しております。これらの施策により、今後の事業展開の各ステージにおける臨機応変な対応が可能となり、継続的成長を実現することが可能となると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

- ・ 委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別 当社の監査役会は独立性の強い社外監査役で構成されており、従来どおり監査役制度を採用しております。
- 社外取締役・社外監査役の選任状況

平成18年6月社外取締役を4名招聘しております。監査役4名は全員社外監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役に専従スタッフは配置しておりません。

各種委員会の概要

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等の諸法令・諸規則遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会をはじめとする各種委員会を設置しております。また、海外子会社も含めたコンプライアンス担当者による会合を開催し、グローバルな視点から業務執行に関する法令遵守及びリスク管理の検討を行っております。

・ 業務執行・監視の仕組み

経営の迅速な意思決定を行うため、毎月一回開催の定例取締役会に加え、随時必要に応じ取締役会を開催しております。平成17年6月に導入した執行役員会に於いて取締役会で決議された経営の基本方針に基づき、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しております。また、グループ全体の重要事項については前記グローバル・オフィサー協議会に於いて担当部門・地域責任者から報告を受け、活発な議論を行っております。取締役会は定期的に各グローバル・オフィサーから報告を受けるとともにその業務執行状況を監視いたします。

各部門の業務執行状況については,内部監査担当部門であるビジネス・プロセス・モニタリング室が法令・定款諸規則及び企業倫理等に従って適正かつ効率的に行われているかを監査し、取締役会に報告しております。

一方、監査役及び監査役会による監査は、経験豊富かつ独立性の強い社外監査役4名で、日常的監査業務の他に取締役会をはじめとする重要会議及び各種委員会への出席・各種提言を通じて業務執行の適法性・妥当性の監視を行っております。

監査役・監査役会は、内部監査結果については内部監査部門であるビジネス・プロセス・モニタリング室から随時、会計監査人の監査結果については中央青山監査法人から定期的に、それぞれ監査結果の報告を速やかに受ける等、情報共有に努めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田中俊之、伊藤志保の2名であり、中央青山監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補3名、その他1名であります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況



弁護士・会計監査人等その他の第三者の状況(会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与の状況)

弁護士につきましては大手法律事務所及びコーポレート・ガバナンスに関し造詣の深い法律事務所と法律顧問契約を締結するとともに同大手法律事務所より1名社外取締役を選任しております。社外監査役としても弁護士を1名選任しております。また、会計監査人につきましては、中央青山監査法人と商法監査、証券取引法監査並びに当社の運用パフォーマンスの正確性を担保するための検証業務について、それぞれ契約を締結しております。

- (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 当社の社外取締役4名及び社外監査役4名は、関連会社等の出身者ではありません。なお、社外取締役1名が 所属する大手法律事務所と法律顧問契約を締結しております。その他特記すべき利害関係はありません。
- (4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成17年12月1日付けで、内部監査の専担部署として、ビジネス・プロセス・モニタリング室を新設いたしました。また、平成18年2月に役職員の行動の際のガイドラインとして「スパークス・グループ コード・オブ・エシックス」を制定しました。平成18年4月には公益通報者保護法に関する規程を施行し、内部通報制度を整備しました。平成18年5月12日開催の取締役会においては「内部統制システムに関する取締役会決議」を行いました。

(5) 役員報酬等の内容

取締役に支払った報酬 161,950千円(内訳:社内取締役143,950千円、社外取締役18,000千円)

上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額が、11,720千円あります。

監査役に支払った報酬 19,150千円(すべて社外監査役に対するものであります。)

利益処分により支払った役員賞与

取締役 47,000千円 (すべて社内取締役に対するものであります。)

監査役 5,500千円(すべて社外監査役に対するものであります。)

株主総会決議に基づく慰労金

取締役 50,000千円(すべて社内取締役に対するものであります。)

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬 15,692千円

上記以外の報酬 8,390千円

第5【経理の状況】

1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定により、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」(平成12年総理府令第129号)に準拠して作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」(平成12年総理府令第129号)に基づいて作成しております。

ただし、第16期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第16期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第17期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			連結会計年度 18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			26,955,593			22,113,974	
2 . 未収委託者報酬			764,825			1,013,814	
3 . 未収投資顧問料			1,539,450			5,222,872	
4.有価証券			-			3,499,001	
5 . 営業投資有価証券			-			3,880,294	
6 . 未収入金			630,827			1,011,542	
7.前払費用			100,130			130,100	
8.預け金			200,000			948,000	
9. 繰延税金資産			293,651			825,383	
10 . その他			22,992			92,425	
流動資産合計			30,507,472	85.2		38,737,407	67.4
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物	2	246,471			411,290		
(2) 車両運搬具	2	1,571			12,377		
(3) 器具備品	2	145,195			262,563		
(4) 建設仮勘定		37,279			-		
有形固定資産合計			430,517	1.2		686,231	1.2
2 . 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		151,089			174,786		
(2)連結調整勘定		268,766			227,835		
(3) その他		144			144		
無形固定資産合計			419,999	1.2		402,765	0.7

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比(%)
3 . 投資等							
(1) 投資有価証券		3,947,950			16,913,884		
(2) 差入保証金		450,501			523,250		
(3) その他		62,462			174,353		
投資等合計			4,460,914	12.4		17,611,488	30.7
固定資産合計			5,311,431	14.8		18,700,486	32.6
資産合計			35,818,903	100.0		57,437,894	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 . 未払金							
未払手数料		369,136			1,556,342		
その他未払金		378,901	748,037		1,775,810	3,332,152	
2 . 未払法人税等			1,630,155			5,517,034	
3 . その他			210,552			641,111	
流動負債合計			2,588,746	7.2		9,490,298	16.5
固定負債							
1 . 社債			-			5,000,000	
2 . 繰延税金負債			246,579			1,209,748	
固定負債合計			246,579	0.7		6,209,748	10.8
特別法上の準備金 等							
1.証券取引責任準備金	1		49			49	
特別法上の準備金等合計			49	0.0		49	0.0
負債合計			2,835,374	7.9		15,700,096	27.3
(少数株主持分)							
少数株主持分			152,216	0.4		748,686	1.3

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)				重結会計年度 ,18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	3		11,341,618	31.7		11,619,418	20.2
資本剰余金			10,960,453	30.6		11,239,281	19.6
利益剰余金			12,014,105	33.5		19,369,969	33.7
その他有価証券評価差額 金			216,776	0.6		1,797,472	3.1
為替換算調整勘定			198,364	0.5		33,868	0.0
自己株式	4		1,503,276	4.2		3,003,162	5.2
資本合計			32,831,313	91.7		40,989,112	71.4
負債、少数株主持分及び 資本合計			35,818,903	100.0		57,437,894	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日))	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日))
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
(経常損益の部)							
(営業損益の部)							
営業収益							
1.委託者報酬		4,700,538			6,999,065		
2.投資顧問料収入		9,273,984			19,348,211		
3 . その他		303,266	14,277,789	100.0	516,612	26,863,889	100.0
営業費用							
1.支払手数料		1,599,182			2,903,973		
2 . 広告宣伝費		42,048			59,351		
3 . 調査費		166,141			215,141		
4 . 委託計算費		172,389			195,295		
5. 営業雑経費		87,210	2,066,972	14.5	113,067	3,486,830	13.0
一般管理費							
1 . 給料		2,411,265			4,083,318		
2.旅費交通費		288,091			349,608		
3.事務委託費		374,682			606,457		
4 . 交際費		19,435			41,234		
5.租税公課		111,620			119,031		
6 . 不動産賃借料		371,302			500,718		
7.固定資産減価償却費		166,280			249,709		
8.諸経費		677,587	4,420,266	31.0	1,025,112	6,975,191	25.9
営業利益			7,790,550	54.5		16,401,867	61.1
(営業外損益の部)							
営業外収益							
1.受取利息		23,348			53,829		
2 . 受取配当金		1,071			5,366		
3 . 保険解約返戻益		5,344			-		
4.雑収入		1,742	31,507	0.2	6,707	65,902	0.2

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成17年 4 月 1 日 成18年 3 月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業外費用							
1.支払利息		123			36,727		
2.新株発行費		112,470			32,900		
3 . 社債発行費		-			31,640		
4.為替差損		34,368			70,732		
5.雑損失		4,341	151,303	1.0	15,294	187,295	0.7
経常利益			7,670,754	53.7		16,280,475	60.6
(特別損益の部)							
特別利益							
1. 固定資産売却益		-			5		
2. 投資有価証券売却 益		30,996			-		
3. 投資有価証券償還益		-	30,996	0.2	12,706	12,711	0.1
特別損失							
1.固定資産除却損	1	8,226			8,337		
2.投資有価証券売却損		11,209			-		
3 . 投資有価証券償還損		25,674			-		
4.投資有価証券評価損		18,900	64,011	0.4	5,999	14,337	0.1
税金等調整前当期純利益			7,637,738	53.5		16,278,849	60.6
法人税等	2	3,180,656			7,070,231		
法人税等調整額		48,932	3,229,588	22.6	554,328	6,515,902	24.3
少数株主利益			143,851	1.0		868,722	3.2
当期純利益			4,264,298	29.9		8,894,224	33.1

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		(自 平成17	会計年度 7年4月1日 8年3月31日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)		
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			1,180,861		10,960,453	
資本剰余金増加高						
1 . 新株引受権の行使によ る増加		203,592		278,828		
2 . 公募による新株の発行		9,576,000	9,779,592	-	278,828	
資本剰余金期末残高			10,960,453		11,239,281	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			8,387,865		12,014,105	
利益剰余金増加高						
1. 当期純利益		4,264,298	4,264,298	8,894,224	8,894,224	
利益剰余金減少高						
1 . 配当金		411,551		1,448,860		
2.役員賞与金		115,500		89,500		
3 . 連結子会社増加に伴う 減少高		111,008	638,059	-	1,538,360	
利益剰余金期末残高			12,014,105		19,369,969	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー			
税金等調整前当期純利 益		7,637,738	16,278,849
減価償却費		166,280	249,739
連結調整勘定償却		-	61,999
投資有価証券評価損		18,900	5,999
投資有価証券売却益		30,996	-
投資有価証券売却損		11,209	-
投資有価証券償還益		-	12,706
投資有価証券償還損		25,674	-
固定資産売却益		-	5
固定資産除却損		8,226	8,337
保険解約返戻益		5,344	-
受取利息及び受取配当 金		24,420	59,195
支払利息		123	36,727
新株発行費		112,470	32,900
社債発行費		-	31,640
未収委託者報酬・未収 投資顧問料等の増減額		923,730	3,824,109
未払金・未払費用の増 減額		141,557	2,099,614
役員賞与の支払額		115,500	89,500
預け金の増加額		-	748,000
営業目的の投資有価証 券取得による支出		-	3,700,000
営業目的の投資有価証 券売却による収入		-	5,158
その他資産の増減額		236,937	323,984
その他負債の増減額		165,297	99,464
小計		6,810,715	10,152,931
利息及び配当金の受取 額		24,420	59,195
利息の支払額		123	36,727
法人税等の支払額		4,563,711	3,217,074
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		2,271,300	6,958,324

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
投資有価証券の売却・ 償還による収入		1,074,262	168,072
投資有価証券の取得に よる支出		579,235	10,541,770
有価証券の取得による 支出		-	7,498,103
有価証券の償還による 収入		-	3,999,102
新規連結子会社取得に よる支出		449,468	-
新規連結子会社取得に よる収入		-	38,470
有形固定資産の売却に よる収入		-	5
有形固定資産の取得に よる支出		152,129	442,157
無形固定資産の取得に よる支出		104,418	84,906
差入保証金の差入		107,564	112,779
差入保証金の精算によ る収入		6,106	46,311
保険積立金の積立額		2,376	2,376
保険積立金の解約によ る収入		72,344	-
長期前払費用の支払に よる支出		4,731	6,706
その他投資等		9,841	124,052
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		257,051	14,560,889

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		19,554,712	555,600
新株の発行に係る支出		112,470	32,900
社債発行による収入		-	5,000,000
社債発行による支出		-	31,640
自己株式の取得による 支出		999,915	1,499,886
少数株主からの払込に よる収入		585	-
配当金の支払額		411,551	1,438,472
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		18,030,189	2,552,700
現金及び現金同等物に係 る換算差額		53,190	208,244
現金及び現金同等物の増 減額		19,991,247	4,841,619
現金及び現金同等物の期 首残高		6,964,346	26,955,593
現金及び現金同等物の期 末残高		26,955,593	22,113,974

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 平成17年3月31日) 至 平成18年3月31日) (1) 連結子会社の数 13社 (1) 連結子会社の数 10社 1.連結の範囲に関する事項 連結子会社の名称 連結子会社の名称 SPARX Finance S.A. SPARX Finance S.A. SPARX Investment & Research. SPARX Investment & Research. USA. Inc. USA. Inc. SPARX Fund Services, Inc. SPARX Global Strategies, SPARX Overseas, Ltd. Inc. (*) スパークス証券株式会社 SPARX Overseas, Ltd. SPARX Value GP, LLC スパークス証券株式会社 SPARX Asset Management SPARX Value GP, LLC International, Ltd. SPARX Asset Management International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC SPARX International, Ltd. SPARX Securities, USA, LLC Cosmo Investment Management SPARX International, Ltd. Co., Ltd. Cosmo Investment Management 上記のうち、SPARX Securities, Co., Ltd. USA, LLC及びSPARX International, SPARX International (Hong Kon Ltd.は当期において設立し、新たに連 g) Limited 結の範囲に含めております。 Fairchild Advisors Limited なお、Cosmo Investment スパークス・キャピタル・パー Management Co., Ltd.は新たに株式を トナーズ株式会社 取得したことから、当期より連結の範 上記のうち、SPARX International 囲に含めております。 (Hong Kong) Limited及びスパークス・ キャピタル・パートナーズ株式会社 は、当連結会計年度において設立し、 新たに連結の範囲に含めております。 なお、Fairchild Advisors Limited は新たに株式を取得し、当連結会計年 度より連結の範囲に含めております。 (*) SPARX Global Strategies, Inc. は、当連結会計年度SPARX Fund Servic es, Inc.から社名を変更したものであ ります。 (2) 他の会社の議決権の100分の50超を自 己の計算において所有しているにもか かわらず当該他の会社を連結子会社と しなかった会社等の状況 当該会社の名称 株式会社Victory 株式会社スピリッツ ビジネスゲート株式 連結子会社としなかった理由 当社100%子会社であるスパークス・ キャピタル・パートナーズ株式会社 が、自己資金投資(プリンシパルイ ンベストメント業務)のために取得 したものであり、傘下に入れること を目的としていないため、財務諸表 等規則第8条第4項により子会社と

しておりません。

	Τ	T	
項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
2 . 持分法の適用に関する事	該当事項はありません。	同左	
項			
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日が連結決算日と異な	連結子会社の決算日が連結決算日と異な	
に関する事項	る下記の連結子会社8社については、差	る下記の連結子会社8社については、差	
	異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸	異が3ヵ月を超えないため、連結財務諸	
	表作成に当たって、当該子会社の決算日	表作成に当たって、当該子会社の決算日	
	現在の財務諸表を使用し、連結決算日と	現在の財務諸表を使用し、連結決算日と	
	の間に生じた重要な取引について連結上	の間に生じた重要な取引について連結上	
	必要な修正を行っております。	必要な修正を行っております。	
	SPARX Finance S.A.	SPARX Finance S.A.	
	SPARX Investment & Research, USA,	SPARX Investment & Research, USA,	
	Inc.	Inc.	
	SPARX Fund Services, Inc.	SPARX Global Strategies, Inc.	
	SPARX Overseas, Ltd.	SPARX Overseas, Ltd.	
	SPARX Value GP, LLC	SPARX Value GP, LLC	
SPARX Asset Management		SPARX Asset Management	
	International, Ltd.	International, Ltd.	
	SPARX Securities, USA, LLC	SPARX Securities, USA, LLC	
	SPARX International, Ltd.	SPARX International (Hong Kong)Limited	
(上記8社とも決算日は12月末日)		(上記8社とも決算日は12月末日)	

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
4 . 会計処理基準に関する事			
項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの	有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの	
	…期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は総 平均法により算定しておりま す。) 時価のないもの	… 同左 時価のないもの	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	…総平均法に基づく原価法 イ 有形固定資産 当社、国内連結子会社及び在外連結 子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物 11年~22年車両運搬具 4年 器具備品 4年~8年	… 同左 イ 有形固定資産 同左	
	ロ 無形固定資産 ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	口 無形固定資産 同左	
	八 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については法人税法 に規定する方法と同一の基準によっ ております。	八 長期前払費用 同左	
	ニ 繰延資産の処理方法 新株発行費については支出時の費用 として処理しております。	二 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費について は支出時の費用として処理しており ます。	
(3) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	

		T
項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) ヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭 債権については振当処理を採用して おります。	イ ヘッジ会計の方法 同左
	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ハ ヘッジ方針 為替予約は外貨建金銭債権の決済に 必要とされる範囲内で行っておりま す。	ハ ヘッジ方針 同左
	二 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と 同一通貨建、同一金額、同一期日の ものに限定しているため、その後の 為替相場の変動による相関関係は確 保されております。従ってヘッジの 有効性の判定は省略しております。	ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	一有効性の利定は首略しておりより。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
6.連結調整勘定の償却に関 する事項	連結調整勘定の償却についてはその個別 案件ごとに判断し、20年以内の合理的な 年数で償却しております。 なお、当該勘定は当期末に発生し、償却 開始日が翌期首となるため当期償却は発 生いたしません。	連結調整勘定の償却についてはその個別 案件ごとに判断し、20年以内の合理的な 年数で償却しております。
7.利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に 確定した利益処分に基づいて作成してお ります。	同左
8.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金から なっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)
	固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係
	る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成
	14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31
	日)が平成17年4月1日以降開始する連結会計年度に係る
	連結財務諸表から適用されることに伴い、当連結会計年度
	から同会計基準及び同適用指針を適用しております。
	なお、これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(連結貸借対照表)	
前連結会計年度まで「出資金」として区分表示してお	
りました投資事業有限責任組合出資金は、当連結会計年	
度において証券取引法が改正されたため、固定資産の	
「投資有価証券」に含めて表示しております。	
なお、当期の「投資有価証券」に含まれる投資事業有限	
責任組合出資金の金額は、155,277千円であります。	
無形固定資産の「電話加入権」は、当連結会計年度に	
おいて、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」	
に含めて表示しております。	
なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている	
「電話加入権」の金額は144千円であります。	

追加情報

Z JATA TA	
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計	
算書上の表示方法	
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準	
課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取	
扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公	
表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応	
報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割	
88,344千円を一般管理費として処理しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
1.証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。 証券取引責任準備金…証券取引法第51条	1. 同左	
2.有形固定資産の減価償却累計額 建物 259,285千円 車両運搬具 9,994千円 器具備品 318,351千円	2.有形固定資産の減価償却累計額建物 250,550千円車両運搬具 15,100千円器具備品 413,382千円	
3. 当社の発行済株式総数は、普通株式488,305株であります。 4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式6,453株であります。	3 . 当社の発行済株式総数は、普通株式1,005,170株で あります。 4 . 当社が保有する自己株式の数は、普通株式19,505 株であります。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1.固定資産除却損は、建物5,282千円、器具備品	1.固定資産除却損は、建物8,050千円、長期前払費用	
2,730千円、長期前払費用213千円であります。	287千円であります。	
2 . 法人税等には住民税及び事業税が含まれておりま	2 . 同左	
す。		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記	
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
(平成17	年 3 月31日現在)	(平5	戊18年3月31日現在)
現金及び預金勘定	26,955,593千円	現金及び預金勘定	22,113,974千円
現金及び現金同等物	26,955,593千円	現金及び現金同等物	22,113,974千円

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	千円	千円	千円
器具備品	8,442	7,316	1,125
ソフトウェ ア	3,006	2,605	400
合計	11,448	9,921	1,526

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内1,526千円1年超-合計1,526千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産および無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

2,289千円

減価償却費相当額

2,289千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	千円	千円	千円
器具備品	8,442	8,442	-
ソフトウェ ア	3,006	3,006	-
合計	11,448	11,448	-

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1,526千円

減価償却費相当額

1,526千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年	度(平成17年3	月31日現在)	当連結会計年度(平成18年3月31日現在)			
	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表	株式	-	-	-	4,935,102	5,636,364	701,261	
	その他	2,683,191	3,075,414	392,223	10,065,169	12,391,122	2,325,952	
価を超えるもの	小計	2,683,191	3,075,414	392,223	15,000,272	18,027,486	3,027,214	
連結貸借対照表	株式	137,082	124,294	12,787	-	-	-	
計上額が取得原価を超えないもの	その他	400,625	377,160	23,464	173,625	173,403	221	
	小計	537,707	501,455	36,251	173,625	173,403	221	
	合計	3,220,898	3,576,869	355,971	15,173,897	18,200,889	3,026,992	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成17年3月31日)	当連結会計年度(平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
有価証券		
コマーシャルペーパー	-	3,499,001
その他有価証券		
非上場株式	215,802	1,287,178
債券	-	1,306,110
投資事業有限責任組合 出資金	155,277	-
合計	371,080	6,092,290

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

当社グループは、外貨建営業収益の取引に係わる為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。為替予約取引の実行及び管理については、総務経理部にて行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権については振 当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを管理する目的で為替予約取引を行っております。この取引は実需の範囲内でのみ行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建、同一金額、同一期日のものに限定しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されております。従ってヘッジの有効性の判定は省略しております。

2.取引の時価等に関する事項

平成17年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されている 取引以外の取引残高はありません。 1.取引の状況に関する事項

同左

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

同左

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

(3) ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジ有効性評価の方法

同左

2.取引の時価等に関する事項

平成18年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されている 取引以外の取引残高はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別				
の内訳		の内訳				
(平成17年 3)	-	(平成18年3月31日現在				
操延税金資産 	(千円)	繰延税金資産	_	(千円)		
未払費用否認額	148,615	未払費用否認		480,531		
未払事業税否認	103,943	未払事業税否認	· -	327,454		
投資有価証券評価損	25,594	投資有価証券語	泮仙損	28,035		
貸倒損失自己否認額	24,279	その他		24,969		
その他	25,185	繰延税金資	奎合計	860,990		
繰延税金資産合計 	327,617	繰延税金負債				
繰延税金負債		その他有価証	券評価差額金	1,234,074		
その他有価証券評価差額金	139,195	その他		11,281		
未実現利益益金不算入	98,356	繰延税金負債	1,245,355			
その他	42,993	繰延税金資産(負債)の純額 384,36				
操延税金負債合計 	280,545					
繰延税金資産(負債)の純額	47,072					
平成17年3月31日現在の繰延税金資産及び網の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に設ます。			3現在の繰延税金資産及び 資借対照表の以下の項目に			
流動資産 繰延税金資産	293,651	流動資産	繰延税金資産	825,383		
固定負債 繰延税金負債	246,579	固定負債	繰延税金負債	1,209,748		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人率との差異の原因となった主な項目別の法定実効税率 (調整) 留保金課税 交際費等永久に損金算入されない項目 住民税の均等割 海外子会社との税率差 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率		率との差異の 法定実効税 率の間の差	率と税効果会計適用後の法 の原因となった主な項目別 率と税効果会計適用後の法 異が法定実効税率の100分の 当略しております。	の内訳 人税等の負担		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの主たる事業は投信投資顧問業であり当事業以外 に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	日本(千円)	バミューダ (千円)	米国(千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結(千円)
営業収益及び営業損 益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	8,015,755	5,550,392	711,641	-	14,277,789	-	14,277,789
(2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	4,058,292	-	1,190,782	446,766	5,695,840	(5,695,840)	-
計	12,074,047	5,550,392	1,902,423	446,766	19,973,630	(5,695,840)	14,277,789
営業費用及び一般管 理費	5,090,946	5,073,023	1,672,573	369,360	12,205,904	(5,718,664)	6,487,239
営業利益	6,983,100	477,369	229,850	77,405	7,767,725	22,824	7,790,550
資産	31,487,070	1,326,387	162,936	1,243,359	34,219,753	1,599,150	35,818,903

- (注)1.国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
 - 2. その他に属する地域の内訳はスイス、英国及び韓国です。
 - 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,947,950千円であり、その主なものは、親会 社及び海外子会社での長期投資資金(投資有価証券)3,477,515千円であります。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本(千円)	バミューダ (千円)	米国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
営業収益及び営業損 益							
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	13,756,834	9,140,163	2,347,183	1,619,707	26,863,889	-	26,863,889
(2) セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	8,194,086	-	1,235,941	1,706,344	11,136,372	(11,136,372)	-
計	21,950,921	9,140,163	3,583,125	3,326,051	38,000,261	(11,136,372)	26,863,889
営業費用及び一般管 理費	8,589,731	8,297,003	2,953,722	1,792,359	21,632,817	(11,170,796)	10,462,021
営業利益	13,361,189	843,159	629,402	1,533,691	16,367,443	34,423	16,401,867
資産	37,201,288	6,408,628	4,361,767	5,998,418	53,970,103	3,467,791	57,437,894

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
 - 2. その他に属する地域の内訳はスイス、英国、韓国、香港及びケイマンです。
 - 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は20,794,178千円であり、その主なものは、親会 社及び海外子会社での長期投資資金(投資有価証券)6,495,801千円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	バミューダ	ケイマン	米国	その他	計
海外営業収益 (千円)	4,495,075	1,877,739	740,799	1,600,747	8,714,362
連結営業収益 (千円)	-	-	-	-	14,277,789
海外営業収益の連結営業収 益に占める割合(%)	31.5	13.1	5.2	11.2	61.0

- (注) 1.海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
 - 2.海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	バミューダ	ケイマン	米国	その他	計
海外営業収益 (千円)	6,514,880	5,135,230	2,132,442	4,769,981	18,552,535
連結営業収益(千円)	-	-	-	-	26,863,889
海外営業収益の連結営業収 益に占める割合(%)	24.3	19.1	7.9	17.8	69.1

- (注) 1.海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
 - 2.海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 役員及び個人主要株主等

			資本金又	事業の中容	議決権等の	関係	内容		即引令類		如十段官
属性	氏名	住所	は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	阿部修平			当社代表取締役	(被所有) 直接44.6% 間接13.3%			新株引受権等 の行使	34,800		
	田口俊文			当社取締役	(被所有) 直接 0.3%			新株引受権等 の行使	5,025		
	小須田建三			当社取締役	(被所有) 直接 0.4%			新株引受権等 の行使	15,000		
	木村寿克			当社取締役	(被所有) 直接 0.5%			新株引受権等 の行使	10,000		
役員	マイケル シモコウ			当社取締役	(被所有) 直接 0.5%			新株引受権等 の行使	15,000		
	清水樹郎			当社取締役	(被所有) 直接 0.3%			新株引受権等 の行使	5,250		
•	深見正敏			当社取締役	(被所有) 直接 0.6%			新株引受権等 の行使	15,000		
	楯謙次郎			当社取締役	(被所有) 直接 0.5%			新株引受権等 の行使	15,000		

(注)阿部 修平は役員にも該当します。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) 役員及び個人主要株主等

属性 氏名 住所 は出資金	資本金又	事業の内容 議決	議決権等の	関係	内容	取引の内容 取引金額 (千円)	邢门个茄		期末残高(千円)		
	は出資金 (千円)	又は職業	所有(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係			科目			
	田口俊文			当社取締役	(被所有) 直接 0.5%			新株予約権等 の行使	11,996		
役員	木村庸五			森・濱田松 本法律事務 所 所属 弁護士(パ ートナー)				所属法律事務 所への法律顧 問料の支払い (注)2.	10,752	その他未払金	6,280

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.業務の執行は、他の弁護士が行っており、一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益	67,949円99銭 9,939円83銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益	41,400円11銭 8,994円55銭	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,643円53銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,412円35銭	
当社は、平成16年5月20日付で株式1株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前連結会計年度と仮定した場合の1株当たり情報につい以下のとおりとなります。 (前連結会計年度)	夏期首に行われた	当社は、平成17年5月20日付で株式1株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前連結会計年度と仮定した場合の1株当たり情報につい以下のとおりとなります。 (前連結会計年度)	E期首に行われた	
1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益	25,526円15銭 8,099円35銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益	33,974円99銭 4,969円91銭	
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	7,097円76銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	4,321円76銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,264,298	8,894,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	89,500	182,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(89,500)	(182,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,174,798	8,711,724
期中平均株式数(株)	420,006	968,554
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,990	67,032
(うち新株予約権等)	(62,990)	(67,032)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,890個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の 数1,870個)。新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1.株式分割について

平成17年2月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております

(1) 平成17年5月20日付をもって普通株式1株につき2株 に分割いたしました。

分割により増加する株式数

普通株式 488,305株

分割の方法

平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された又は記録された株主の所有株式数に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 配当起算日

平成17年4月1日

当該株式分割及び当連結会計年度において行った株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
12,763円07銭	33,974円99銭
1株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益
4,049円67銭	4,969円91銭
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	潜在株式調整後1株当た り当期純利益
3,548円88銭	4,321円76銭

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1.株式分割について

平成18年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株 に分割いたしました。

分割により増加する株式数

普通株式 1,005,170株

分割の方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された又は記録された株主の所有株式数に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割及び当連結会計年度において行った株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
16,987円49銭	20,700円05銭
1株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益
2,484円95銭	4,497円27銭
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	潜在株式調整後1株当た り当期純利益
2,160円88銭	4,206円17銭

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

2. 香港孫会社の設立

当社は、平成17年3月30日の取締役会決議に基づき、 外国籍ファンドの運用及びファンド・オブ・ファンズ投 資戦略の拡充を図るため、香港に当社子会社であるSPAR X International, Ltd.の全額出資による孫会社を設立 いたしました。

孫会社の概要

- (1) 商号 SPARX International (Hong Kong)Limited
- (2) 設立年月日 平成17年4月14日
- (3) 所在地 香港
- (4) 資本金 1香港ドル
- (5) 株主 SPARX International, Ltd. 100%
- (6) 当社との人的関係、取引関係

人的関係 主な役職員は当社及び当社子会社から 派遣いたします。

取引関係 当該孫会社は、当社グループの資産運用ビジネス拠点として、外国籍ファンドの運用を軸に事業展開するものです

(7) 営業開始時期 平成17年8月予定(但し現地当局からの認可取得を前提といたします。)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

2.会社分割について

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、 平成18年6月23日開催の当社株主総会における決議および所要の官公庁等の許認可等が得られることを条件に、 平成18年10月1日(予定)を期日として、投資信託・投 資顧問業の業務をスパークス分割準備株式会社(当社の 100%子会社、「スパークス・アセット・マネジメント 株式会社」に商号変更予定)に承継させるための会社分 割を決議するとともに、同平成18年10月1日付(予定) にて当社の商号を「スパークス・グループ株式会社」に 変更し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当該分割により当社から営業を承継する会社の概要

(1) 商号 スパークス分割準備株式会社

(2) 所在地東京都品川区(3) 代表者の氏名小須田 建三(4) 資本金の額5千万円

(5) 事業の内容 資産運用業

(ただし、所要の官公庁等の許認 可を前提といたします。)

(6) 当該分割の目的

当社は、投資顧問業および投資信託委託業の認可を 受け投資顧問業および投資信託委託業を行う一方で、 スパークス・グループの「持株会社」としての特性も 有しております。上記の通り持株会社体制に移行する ことにより、今後考えられる様々な業務展開におい て、業容の拡大を図りつつ、機動性を持たせ、当社の 企業価値および株主利益の最大化を図ってまいりま す

(7)会社分割の要旨

分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成18年4月26日

分割契約書締結 平成18年4月26日

分割契約書承認株主総会 平成18年6月23日

分割期日 平成18年10月1日(予定)

分割登記 平成18年10月1日(予定)

分割方式 当社を分割会社とし、スパークス分割 準備株式会社を承継会社とする分社型分割(物的分割)です。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

3.子会社の設立

当社は、平成17年5月25日の取締役会決議に基づき、 当社グループの株主資本の更なる成長を目的に自己資金 による投資業務を行うため、スパークス・キャピタル・ パートナーズ株式会社(仮称)の設立手続きを開始し、 平成17年7月に営業を開始(予定)することといたしま した。当該子会社においては、長期保有を目的とした未 上場会社への投資案件や上場会社の未上場化案件、海外 投資案件に積極的に関与していくとともに、グループ運 用ファンド、他社運用ファンドへの投資なども行ってま いります。また、他の投資家や金融機関との協力も視野 に入れ、新しい投資手法の検討・開発を行う予定です。

子会社の概要

- (1) 商号 スパークス・キャピタル・パートナーズ株式 会社 (仮称)
- (2) 設立年月日 平成17年6月(予定)
- (3) 所在地 東京都品川区
- (4) 資本金 4億5千万円(当初予定)
- (5) 株主 スパークス・アセット・マネジメント投信株 式会社 100%
- (6) 当社との人的関係、取引関係

人的関係 主な役職員は当社及び当社子会社から 派遣いたします。

取引関係 当該子会社は、当社の自己資金を活用して、当社グループの株主資本の更なる発展に寄与してまいります。

(7) 営業開始時期 平成17年7月(予定)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

3.株式取得について

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の全発行済株式を総額2億26百万米ドルで取得する契約を締結し、平成18年6月に株式を取得いたしました。

当社は、アジアを投資対象とする運用会社として支配的な地位を確立すべく、アジアの運用会社のネットワーク化に取り組んできております。平成17年2月には、韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。

今回、株式取得したPMA社は、日本を除くアジアを 投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米 の投資家に提供しており、PMA社の株式取得後のスパ ークス・グループはアジア地域のオルタナティブ運用会 社としては最大の規模となります。

アジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関しては、今後急成長が見込まれ、このタイミングで同社の買収を行うことにより、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保することができるものと考えております。

PMA社の概要

- (1) 名称 PMA Capital Management Limited
- (2) 住所 Close Brothers (Cayman) Limited, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 1034GT, Grand Cayman, Cayman Islands
- (3) 代表者の氏名 ファラット・アバス・マリック
- (4) 資本の額 536千米ドル
- (5) 事業の内容 資産運用業
- (6) 出資比率 当社及び当社全額出資の英国子会社 (SPARX International, Ltd.) の合計で100.0%
- (7) 取得前後における当社グループの所有する議決権 の数及びその総株主の議決権に対する割合

(異動前) (異動後)

当社グループの所有議決権数 - 個 535,714個 議決権の総数 535,714個 535,714個

議決権の総数に対する割合 - % 100.0%

	前連結会計年度
(自	平成16年4月1日
至	平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

4 .

4. 自己株式処分について

当社は、平成18年4月26日及び平成18年5月31日開催の取締役会において、自己株式の処分を下記のとおり行うことを決議いたしました。

(1)処分の目的

当社は、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保するため、PMA社の全株式を取得し子会社化する内容の契約を締結いたしました。

PMA社の株式取得に伴う対価の一部として、当該株式の対価のうち、42,171千米ドルに相当する額につき、当社自己株式の譲渡を行うことといたしました。

(2) 処分する株式の内容

株式の種類 普通株式 株式の総数 33,316株

(注)1. 平成18年4月1日現在の発行済株式総数 (2,010,340株)に占める比率1.66%

(注)2. 平成18年4月25日の株式会社三菱東京U FJ銀行が発表したレート1米ドル= 114.55円及び 下記(3)の株価を用い て(1)に記載した金額に相当する株数 を決定しております。なお、端数が生じ た場合は譲渡者ごとに切り上げて株数を 算定しております。

(3)処分価額 1株につき145,013円

(注)上記算定額は、平成17年10月26日から平成18年4月25日までの当社株式の終値の平均値と平成18年4月25日の終値に0.9を乗じて得た額のいずれか高い方の金額としており、上記算定額は、平成17年10月26日から平成18年4月25日までの当社株式の終値の平均値としております。

(4)株式の処分先

PMA社及びグループ会社の役職員13名

(5)処分の時期

平成18年6月19日

(6)今回処分後の自己株式数 5,695.6株

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
5 . 6 .	5・顧客クレームについて 当社は取引に関するクレームを平成18年4月20日付けにて顧客より受けております。当社では当該クレームの法的根拠、顧客が主張する損失額について、当社の見解を主張しております。現時点において、顧客側が主張する損失額は78,564千円でありますが、過失の有無、損失額は今後の正式な手続きにおいて決定されます。なお、当社では本件に類似した事象に備え、投資顧問・資産運用業務賠償責任保険に加入しており、特段の事象が生じない限り本件は当該保険の適用対象となります。 6・多額の資金の借入れ当社は決算日後において、次のとおり総額11,500百万円の借入れを実施しております。 (1)借入先:株式会社みずほ銀行、中央三井信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行(2)借入利率:年 TIBOR(1ヶ月)+0.25~0.30%(3)返済方法:期日一括返済(4)実施時期:平成18年5月31日から平成18年6月12日(5)借入期間:借入日から1年間(6)資金使途:PMA社の株式取得に伴う対価の一
	部として使用するため

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
	第1回無担保社債(社債間限	亚成年日日	-	5,000,000	1.31	•	平成年月日
ネジメント投 信株式会社	定同順位特約 付)	17.9.29	17.0.20		24.9.28		
合計	-	-	-	5,000,000	-	-	-

(注)連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		第16期 (平成17年 3 月31日現在)			第17期 (平成18年 3 月31日現在)		
区分	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金			399			239	
預金			25,152,512			14,119,136	
有価証券			-			3,499,001	
前払費用			61,506			68,084	
未収委託者報酬			764,825			1,013,814	
未収投資顧問料	5		1,176,513			7,076,239	
未収入金			241,812			436,530	
繰延税金資産			466,344			306,395	
その他			18,223			68,861	
流動資産計			27,882,136	84.8		26,588,302	54.2
固定資産							
有形固定資産			278,981	0.8		407,541	0.8
建物	1	156,582			245,245		
器具備品	1	87,672			162,295		
建設仮勘定		34,726			-		
無形固定資産			147,112	0.4		170,863	0.3
ソフトウェア	2	147,112			170,863		
投資等			4,590,740	14.0		21,924,913	44.7
投資有価証券		2,780,200			14,202,970		
関係会社株式		1,463,008			4,203,138		
差入保証金		286,973			282,201		
長期貸付金	5	-			3,087,000		
長期前払費用		3,971			4,439		
その他		56,587			145,163		
固定資産計			5,016,835	15.2		22,503,318	45.8
資産合計			32,898,972	100.0		49,091,621	100.0

		(平成17	第16期 年 3 月31日現在)	第17期 (平成18年 3 月31日現在)		
区分	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
預り金			16,682			18,636	
未払金			526,765			1,790,599	
未払手数料	5	359,414			856,392		
その他未払金	5	167,350			934,206		
未払法人税等			1,320,000			4,240,000	
未払消費税等			37,363			107,307	
その他			3,969			13,329	
流動負債計			1,904,780	5.8		6,169,872	12.6
固定負債							
社債			-			5,000,000	
繰延税金負債			23,030			739,751	
固定負債計			23,030	0.1		5,739,751	11.7
負債合計			1,927,810	5.9		11,909,624	24.3
(資本の部)							
資本金	3		11,341,618	34.5		11,619,418	23.6
資本剰余金			10,960,453	33.3		11,239,281	22.9
資本準備金		10,960,453			11,239,281		
利益剰余金			10,101,489	30.7		16,204,503	33.0
利益準備金		22,760			22,760		
当期未処分利益		10,078,729			16,181,743		
(うち当期純利益)		(3,924,561)			(7,604,374)		
その他有価証券評価差額金			70,875	0.2		1,121,954	2.3
自己株式	4		1,503,276	4.6		3,003,162	6.1
資本合計			30,971,161	94.1		37,181,996	75.7
負債・資本合計			32,898,972	100.0		49,091,621	100.0

【損益計算書】

【摂血引昇音】		(自 平 至 平	第16期 成16年4月1日 成17年3月31日	l l)	第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	
(経常損益の部)								
(営業損益の部)								
営業収益								
委託者報酬		4,700,538			6,999,065			
投資顧問料収入	1	6,322,068			13,471,500			
営業収益計			11,022,607	100.0		20,470,565	100.0	
営業費用	1							
支払手数料			1,541,901			2,765,910		
広告宣伝費			20,981			50,705		
公告費			-			1,710		
調査費			141,507			173,965		
委託計算費			103,081			117,634		
営業雑経費			33,100			39,457		
通信費		17,415			21,393			
印刷費		2,303						
協会費		6,000			8,000			
諸会費		4,241			5,832			
その他営業雑経費		3,140			4,231			
営業費用計			1,840,572	16.7		3,149,383	15.4	
一般管理費	1							
給料			1,379,999			1,750,393		
役員報酬	2	188,733			181,100			
給料・手当		677,965			829,848			
賞与		513,300			739,445			
交際費			8,047			9,762		
旅費交通費			114,555			135,535		
事務委託費			529,169			1,869,574		
租税公課			89,645			90,204		
不動産賃借料			279,023			330,273		

		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
固定資産減価償却費			119,043			160,098	
諸経費			355,240			559,537	
一般管理費計			2,874,724	26.1		4,905,379	23.9
営業利益			6,307,309	57.2		12,415,802	60.7
(営業外損益の部)							
営業外収益							
受取配当金	1	737,643			1,083,780		
受取利息		392			9,907		
有価証券利息		11,199			14,569		
保険解約返戻益		5,344					
雑収入		1,736			250		
営業外収益計			756,316	6.9		1,108,507	5.4
営業外費用							
社債利息					33,108		
社債発行費					31,640		
新株発行費		112,470			32,900		
為替差損		2,914			17,086		
雑損失		4,304			14,779		
営業外費用計			119,689	1.1		129,515	0.6
経常利益			6,943,937	63.0		13,394,794	65.4

		第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
(特別損益の部)							
特別利益							
投資有価証券償還益					12,706		
特別利益計						12,706	0.1
特別損失							
固定資産除却損		7,453			287		
投資有価証券償還損		25,674					
投資有価証券評価損		18,900			5,999		
特別損失計			52,028	0.5		6,287	0.0
税引前当期純利益			6,891,908	62.5		13,401,213	65.5
法人税等	3	2,768,724			5,641,268		
法人税等調整額		198,622			155,570		
差引			2,967,347	26.9		5,796,839	28.3
当期純利益			3,924,561	35.6		7,604,374	37.1
前期繰越利益			6,154,168			9,062,526	
中間配当額						485,157	
当期未処分利益			10,078,729			16,181,743	

【利益処分計算書】

V-Hame/Hame/						
		第16期 株主総会承認日 平成17年 6 月18日		第17期 株主総会承認日 平成18年 6 月23日		
区分	注記番号	内訳(千円) 金額(千円)		内訳(千円)	金額(千円)	
当期未処分利益		10,078,729			16,181,743	
利益処分額						
配当金		963,703		1,971,328		
		(1 株につき 2,000円)		(1 株につき 2,000円)		
役員賞与金		52,500	1,016,203	122,500	2,093,828	
次期繰越利益			9,062,526		14,087,914	

重要な会計方針

項目	第16期 (自 平成16年4月1日	第17期 (自 平成17年4月1日
	至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	子会社株式	子会社株式
評価方法	総平均法に基づく原価法	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部資本直入法に	
	より処理し、売却原価は総平均法 により算定しております)	
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法に基づく原価法	一 同左
 2.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法によっております。	同左
	ただし、平成10年4月1日以降に取得	
	した建物(建物附属設備を除く)に	
	ついては定額法によっております。	
	なお、主な耐用年数は、以下の通り	
	であります。	
	建物 11年~22年	
	器具備品 4年~8年	
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	ソフトウェア(自社利用)について	同左
	は、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法によっておりま	
	す。 (*) 5 m ** 1 m m	(a) EWHH # FP
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法によっております。	同左
	なお、償却期間については法人税法	
	に規定する方法と同一の基準によっ ております。	
3 . 繰延資産の処理方法	新株発行費については、支出時の費用と	新株発行費及び社債発行費については、
	して処理しております。	支出時の費用として処理しております。
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
	認められるもの以外のファイナンス・リ	
	ース取引については、通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によってお	
	リます。	
5.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の手法	(1) ヘッジ会計の手法
	為替予約が付されている外貨建金銭	同左
	債権については振当処理を採用して	
	おります。	(2) ないご子氏とないご社会
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジナ段…荷賀丁約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権	川江
	(3) ヘッジ方針	 (3) ヘッジ方針
	(3) ペランカゴ	同左
	必要とされる範囲内で行っておりま	
	す。	
		l

項目	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象と 同一通貨建、同一金額、同一期日の ものに限定しているため、その後の 為替相場の変動による相関関係は確 保されております。従ってヘッジの 有効性の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 . その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税等の会計処理は税抜処理によ	同左
項	っております。	

会計処理方法の変更

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係
	る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準
	の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10 月31日)が当期から適用になったことに伴い、当期より同
	会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる 損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第16期	第17期
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 前期まで「出資金」として区分表示しておりました投 資事業有限責任組合出資金は、当期において証券取引法 が改正されたため、固定資産の「投資有価証券」に含め て表示しております。 なお、当期の「投資有価証券」に含まれる投資事業有限 責任組合出資金の金額は、150,119千円であります。	

追加情報

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第17期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割83,936千円を一般管理費として処理しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成17年 3 月31日現在)		第17期 (平成18年 3 月31日現在)				
1	有形固定資産の減価償却累計額		1	1 有形固定資産の減価償却累計額		
	建物	146,767千円		建物		191,947千円
	器具備品	214,912千円		器具備品		268,031千円
2	無形固定資産の減価償却累計額		2	無形固定資産の減価償	却累計額	
	ソフトウェア	168,932千円		ソフトウェア		226,562千円
3	授権株式数及び発行済株式総数		3	授権株式数及び発行済	朱式総数	
	授権株式数 普通株式	1,610,000株		授権株式数	普通株式	3,220,000株
	発行済株式総数 普通株式	488,305株		発行済株式総数	普通株式	1,005,170株
(注)) 決算日以後の増加		(注)決算日以後の増加			
	詳細につきましては、「第5 経理	の状況、2財	詳細につきましては、「第5 経理の状況、2財			
	務諸表等、(1)財務諸表、注記事耳	頁、重要な後発	務諸表等、(1)財務諸表、注記事項、重要な後発			
	事象」に記載しております。		事象」に記載しております。			
4	自己株式		4	自己株式		
	当社が保有する自己株式の数は、普	通株式6,453株		当社が保有する自己株式	式の数は、普	通株式19,505
	であります。			株であります。		
5	関係会社に対する資産及び負債		5	関係会社に対する資産	及び負債	
	未収投資顧問料	606,922千円		未収投資顧問料	5	5,838,959千円
	未払手数料	140,958千円		長期貸付金	3	3,087,000千円
				未払手数料		608,807千円
				その他未払金		758,312千円
6	配当制限		6	配当制限		
	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価			商法施行規則第124条第	3号に規定す	よる資産に時価
	を付したことにより増加した純資産	額は70,875千	を付したことにより増加した純資産額は1,121,954			額は1,121,954
	円であります。			千円であります。		

(損益計算書関係)

(3244131141333)						
第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第17期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
関係会社に対する取り			1 関係会社に対する取引の主なもの			
投資顧問料収入		3,310,557千円		投資顧問料収入		7,227,328千円
				営業費用		1,871,627千円
				一般管理費		1,411,350千円
				受取配当金		1,082,260千円
役員報酬の範囲額			2	役員報酬の範囲額		
取締役	年額	600,000千円		取締役	年額	600,000千円
監査役	年額	100,000千円		監査役	年額	100,000千円
法人税等の内訳			3	法人税等の内訳		
法人税及び住民税		2,245,960千円		法人税及び住民税		4,703,068千円
事業税		522,764千円		事業税		938,200千円
	第 (自 平成1 至 平成1 関係会社に対する取り 投資顧問料収入 役員報酬の範囲額 取締役 監査役 法人税等の内訳 法人税及び住民税	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日 関係会社に対する取引 投資顧問料収入 役員報酬の範囲額 取締役 年額 監査役 年額 法人税等の内訳 法人税及び住民税	第16期 (自 平成16年4月1日 平成17年3月31日) 関係会社に対する取引 投資顧問料収入 3,310,557千円 役員報酬の範囲額 取締役 年額 600,000千円 監査役 年額 100,000千円 監査役 年額 100,000千円	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関係会社に対する取引 投資顧問料収入 3,310,557千円 役員報酬の範囲額 取締役 年額 600,000千円 監査役 年額 100,000千円 監査役 年額 100,000千円 法人税等の内訳 法人税及び住民税 2,245,960千円	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)第 (自 平成 至 平成関係会社に対する取引 投資顧問料収入 営業費用 一般管理費 受取配当金1 関係会社に対する取 投資顧問料収入 営業費用 一般管理費 受取配当金役員報酬の範囲額 取締役 監査役2 役員報酬の範囲額 取締役 年額 100,000千円 監査役2 役員報酬の範囲額 取締役 監査役法人税等の内訳 法人税及び住民税3 法人税等の内訳 法人税及び住民税	第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関係会社に対する取引 投資顧問料収入 営業費用 一般管理費 受取配当金 1 関係会社に対する取引の主なもの 投資顧問料収入 営業費用 一般管理費 受取配当金 役員報酬の範囲額 取締役 事額 取締役 年額 100,000千円 監査役 2 役員報酬の範囲額 取締役 年額 100,000千円 監査役 取締役 年額 監査役 年額 監査役 法人税等の内訳 法人税及び住民税 2,245,960千円 3 法人税等の内訳 法人税及び住民税

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
器具備品	8,442	7,316	1,125	
ソフトウェア	3,006	2,605	400	
合計	11,448	9,921	1,526	

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。
 - (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内1,526千円1年超千円合計1,526千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料が有形固定資産および無形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
 - (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料2,289千円減価償却費相当額2,289千円

(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	8,442	8,442	
ソフトウェア	3,006	3,006	
合計	11,448	11,448	

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料1,526千円減価償却費相当額1,526千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

第16期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び第17期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)において子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第17期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
内訳		内訳		
第16	期	第17	期	
(平成17年3	月31日現在)	(平成18年3	月31日現在)	
	(千円)		(千円)	
繰延税金資産		操延税金資産 ————————————————————————————————————		
特定外国子会社等の留保金課税	372,788	投資有価証券評価損	28,035	
投資有価証券評価損	25,594	未払事業税否認	306,395	
未払事業税否認	93,555	自己株式取得手数料否認	1,936	
繰延税金資産合計	491,938	繰延税金資産合計	336,367	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	48,624	その他有価証券評価差額金	769,723	
繰延税金負債合計	48,624	繰延税金負債合計	769,723	
繰延税金資産の純額	443,314	繰延税金資産の純額	433,356	
 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活	 法人税等の負担	┃ ┃ 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後のシ	 去人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原	
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳		
第	16期	第17期		
<u>(</u> 平成17年)	<u>3月31日現在)</u>	<u>(平成18年3月31日現在)</u>		
	(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7	
交際費等永久に損金にされない項目	0.1	交際費等永久に損金にされない項目	0.0	
同族会社の留保金課税額等	2.8	同族会社の留保金課税額等	3.0	
受取配当金の益金不算入	0.5	受取配当金の益金不算入	0.4	
その他	0.0	その他	0.0	
	43.1		43.3	

(1株当たり情報)

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第17期 (自 平成17年 4 月 1 至 平成18年 3 月3 [,]	
1株当たり純資産額	64,166円35銭	1 株当たり純資産額	37,598円50銭
1株当たり当期純利益	9,219円04銭	1 株当たり当期純利益	7,724円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,016円74銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利	益 7,224円76銭
当社は、平成16年5月20日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。		当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。		なお、当該株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	
(前期)		(前期)	
1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	21,558円09銭 6,854円36銭 6,006円73銭	1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	32,083円17銭 4,609円52銭 4,008円37銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	3,924,561	7,604,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	52,500	122,500
(うち利益処分による役員賞与金)	(52,500)	(122,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,872,061	7,481,874
期中平均株式数(株)	420,006	968,554
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,990	67,032
(うち新株予約権等)	(62,990)	(67,032)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数1,890個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数1,870個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1.株式分割について

当社は、平成17年2月17日開催の当社取締役会の決議に基づき次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成17年5月20日付をもって普通株式1株につき2 株に分割いたしました。

分割により増加する株式数 普通株式 488,305株

分割の方法

平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された又は記録された株主の所有株式数に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2)配当起算日

平成17年4月1日

当該株式分割及び当期株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前期	当期
1 株当たり純資産額	1株当たり純資産額
10,779円04銭	32,083円17銭
1 株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益
3,427円18銭	4,609円52銭
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	潜在株式調整後1株当た り当期純利益
3,003円36銭	4,008円37銭

第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1.株式分割について

当社は、平成18年2月22日開催の当社取締役会の決議に基づき次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2 株に分割いたしました。

分割により増加する株式数 普通株式 1,005,170株

分割の方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された又は記録された株主の所有株式数に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2)配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割及び当期株式分割が前期期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前期	当期
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
16,041円58銭	18,799円25銭
1 株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益
2,304円76銭	3,862円39銭
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益
2,004円18銭	3,612円38銭

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

2. 香港孫会社の設立

当社は、平成17年3月30日の取締役会決議に基づき、外国籍ファンドの運用及びファンド・オブ・ファンズ投資戦略の拡充を図るため、香港に当社子会社であるSPARX International, Ltd.の全額出資による孫会社を設立いたしました。

孫会社の概要

- (1)商号 SPARX International (Hong Kong)Limited
- (2) 設立年月日 平成17年4月14日
- (3) 所在地 香港
- (4) 資本金 1香港ドル
- (5) 株主 SPARX International, Ltd. 100%
- (6) 当社との人的関係、取引関係

人的関係 主な役職員は当社及び当社子会社から 派遣いたします。

取引関係 当該孫会社は、当社グループの資産運用ビジネス拠点として、外国籍ファンドの運用を軸に事業展開するものです。

(7)営業開始時期 平成17年8月予定(但し現地当局からの認可取得を前提といたします。)

第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

2.会社分割について

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、平成18年6月23日開催の当社株主総会における決議および所要の官公庁等の許認可等が得られることを条件に、平成18年10月1日(予定)を期日として、投資信託・投資顧問業の業務をスパークス分割準備株式会社(当社の100%子会社、「スパークス・アセット・マネジメント株式会社」に商号変更予定)に承継させるための会社分割を決議するとともに、同平成18年10月1日付(予定)にて当社の商号を「スパークス・グループ株式会社」に変更し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当該分割により当社から営業を承継する会社の概要

- (1) 商号 スパークス分割準備株式会社
- (2) 所在地 東京都品川区
- (3)代表者の氏名 小須田 建三
- (4) 資本金 5千万円
- (5)事業の内容 資産運用業

(ただし、所要の官公庁等の許認可を 前提といたします。)

(6) 当該分割の目的

当社は、投資顧問業及び投資信託委託業の認可を受け投資顧問業及び投資信託委託業を行う一方で、スパークス・グループの「持株会社」としての特性も有しております。上記の通り持株会社体制に移行することにより、今後考えられる様々な業務展開において業容の拡大を図りつつ、機動性を持たせ、当社の企業価値および株主利益の最大化を図ってまいります。

(7)会社分割の要旨

分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成18年4月26日

分割契約書締結 平成18年4月26日

分割契約書承認株主総会 平成18年6月23日

分割期日 平成18年10月1日(予定)

分割登記 平成18年10月1日(予定)

分割方式 当社を分割会社とし、スパークス分割 準備株式会社を承継会社とする分社型分割(物的分割)です。

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

3.子会社の設立

当社は、平成17年5月25日の取締役会決議に基づき、 当社グループの株主資本の更なる成長を目的に自己資金 による投資業務を行うため、スパークス・キャピタル・ パートナーズ株式会社(仮称)の設立手続きを開始し、 平成17年7月に営業を開始(予定)することといたしま した。当該子会社においては、長期保有を目的とした未 上場会社への投資案件や上場会社の未上場化案件、海外 投資案件に積極的に関与していくとともに、グループ運 用ファンド、他社運用ファンドへの投資なども行ってま いります。また、他の投資家や金融機関との協力も視野 に入れ、新しい投資手法の検討・開発を行う予定です。

子会社の概要

- (1) 商号 スパークス・キャピタル・パートナーズ株式 会社 (仮称)
- (2) 設立年月日 平成17年6月(予定)
- (3) 所在地 東京都品川区
- (4) 資本金 4億5千万円(当初予定)
- (5) 株主 スパークス・アセット・マネジメント投信株 式会社 100%
- (6) 当社との人的関係、取引関係

人的関係 主な役職員は当社及び当社子会社から 派遣いたします。

取引関係 当該子会社は、当社の自己資金を活用して、当社グループの株主資本の更なる発展に寄与してまいります。

(7) 営業開始時期 平成17年7月(予定)

第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

3.株式取得について

当社は、平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の全発行済株式を総額2億26百万米ドルで取得する契約を締結し、平成18年6月に株式を取得いたしました。

当社は、アジアを投資対象とする運用会社として支配的な地位を確立すべく、アジアの運用会社のネットワーク化に取り組んできております。平成17年2月には、韓国のCosmo Investment Management Co., Ltd.の発行済株式の過半数を取得し、日本、韓国のネットワーク化を実施いたしました。

今回、株式取得したPMA社は、日本を除くアジアを 投資対象としたオルタナティブ運用サービスを主に欧米 の投資家に提供しており、PMA社の株式取得後のスパ ークス・グループはアジア地域のオルタナティブ運用会 社としては最大の規模となります。

アジア地域を投資対象とするオルタナティブ運用に関しては、今後急成長が見込まれ、このタイミングで同社の買収を行うことにより、アジア地域のオルタナティブ運用において支配的な地位を確保することができるものと考えております。

(1) PMA社の概要

商号 PMA Capital Management Limited 所在地 Close Brothers (Cayman) Limited, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 1034GT,

Grand Cayman, Cayman Islands 代表者の氏名 ファラット・アバス・マリック 資本金 536千米ドル

事業の内容 資産運用業

出資比率 当社及び当社全額出資の英国子会社 (SPARX International, Ltd.) の合計で100.0%

(2)取得前後における当社グループの所有する議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

(異動前) (異動後)

当社グループの所有議決権数 - 個 535,714個

議決権の総数 535,714個 535,714個

議決権の総数に対する割合 - % 100.0%

	T
第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第17期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4.	4.自己株式処分について
	当社は、平成18年4月26日及び平成18年5月31日開
	催の取締役会において自己株式の処分を下記のとおり
	行うことを決議いたしました。
	(1)処分の目的
	当社は、アジア地域のオルタナティブ運用におい
	て支配的な地位を確保するため、PMA社の全株式
	を取得し、子会社化する内容の契約を締結いたしま
	した。
	PMA社の株式取得に伴う対価の一部として、当
	該株式の対価のうち、42,171千米ドルに相当する額
	につき、当社自己株式の譲渡を行うことといたしま
	した。
	(2)処分する株式の内容
	株式の種類 普通株式
	株式の総数 33,316株
	(注)1. 平成18年4月1日現在の発行済株式総数
	(2,010,340株)に占める比率1.66%
	(注)2. 平成18年4月25日の株式会社三菱東京U
	F J 銀行が発表したレート1米ドル=
	114.55円及び 下記(3)の株価を用いて
	(1)に記載した金額に相当する株数を決
	定しております。なお、端数が生じた場
	合は譲渡者ごとに切り上げて株数を算定
	しております。
	(3)処分価額 1株につき145,013円
	(注)上記算定額は、平成17年10月26日から平成18
	年4月25日までの当社株式の終値の平均値と平
	成18年4月25日の終値に0.9を乗じて得た額のい
	ずれか高い方の金額としており、上記算定額
	は、平成17年10月26日から平成18年4月25日ま
	での当社株式の終値の平均値としております。
	(4)株式の処分先
	P M A 社及びグループ会社の役職員13名
	(5)処分の時期

平成18年6月19日

(6)今回処分後の自己株式数 5,695.6株

第16期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第17期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
6.	5・顧客クレームについて 当社は取引に関するクレームを平成18年4月20日付けにて顧客より受けております。当社では当該クレームの法的根拠、顧客が主張する損失額について、当社の見解を主張しております。現時点において、顧客側が主張する損失額は78,564千円でありますが、過失の有無、損失額は今後の正式な手続きにおいて決定されます。なお、当社では本件に類似した事象に備え、投資顧問・資産運用業務賠償責任保険に加入しており、特段の事象が生じない限り本件は当該保険の適用対象となります。 6・多額の資金の借入れ当社は決算日後において、次のとおり総額11,500百万円の借入れを実施しております。 (1)借入先:株式会社みずほ銀行、中央三井信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行 (2)借入利率:年 TIBOR(1ヶ月)+0.25~0.30%(3)返済方法:期日一括返済(4)実施時期:平成18年5月31日から平成18年6月12日(5)借入期間:借入日から1年間(6)資金使途:PMA社の株式取得に伴う対価の一部として使用するため
	部として使用するため

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		(株)ドリームアーツ	160	60,000
	(株)ビジュアルサイエンス研究所		20	100
 投資有価証 その他有	ポリゴンマジック(株)	40	20,000	
券	券 価証券	ポータル(株)	100	0
		(株)イマージュ・ホールディングス	30	0
		Daishin Securities Co., Ltd.	2,187,000	5,336,553
計		2,187,350	5,416,653	

【その他】

	T C U I E I	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	有価証券 その他有 コマーシャルペーパー 価証券		-	3,499,001
小計		-	3,499,001	
		スパークス・トクガワ・ファンド・リ ミテッド	73,185	1,259,440
		スパークス・ロング・ショート・ファ ンド・リミテッド	10,352	391,353
		ソル・ジャパン・ファンド	19,960	326,545
		スパークス・マイダス・ファンド	20,000	209,420
		スパークス・ファンド・アンサンブ ル・アルペジオ	10,696	110,851
投資有価証	その他有		28,991	455,473
券 	価証券	スフィンクス・ロング・ショート・エ クイティー・ファンド	101	19,932
		ソル・ファンド	180	243,769
		スパークス・コリア・ロング・ショー ト・ファンド	3,641	801,883
		スパークス・ファンド・アンサンブ ル・カンタタ	263,960	3,310,733
		非上場外国投資信託	35,000	350,803
		ユーロ円期限付劣後債	-	1,306,110
小計		466,251	8,786,317	
		計	466,251	12,285,318

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	303,349	133,843		437,192	191,947	45,179	245,245
器具備品	302,585	127,741		430,327	268,031	53,119	162,295
建設仮勘定	34,726		34,726				
有形固定資産計	640,661	261,585	34,726	867,520	459,979	98,299	407,541
無形固定資産							
ソフトウェア	316,045	81,380		397,425	226,562	57,629	170,863
無形固定資産計	316,045	81,380		397,425	226,562	57,629	170,863
長期前払費用	8,227	4,925	5,361	7,791	3,351	3,958	4,439
繰延資産							
繰延資産計							

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			11,341,618	277,800		11,619,418
	普通株式(注)1	(株)	(488,305)	(516,865)	()	(1,005,170)
資本金のうち	普通株式(注)2	(千円)	11,341,618	277,800		11,619,418
既発行株式	計	(株)	(488,305)	(516,865)	()	(1,005,170)
	計	(千円)	11,341,618	277,800		11,619,418
資本準備金及びその他資本	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)2	(千円)	10,960,453	278,828		11,239,281
剰余金 	計	(千円)	10,960,453	278,828		11,239,281
利益準備金及	(利益準備金)	(千円)	22,760			22,760
び任意積立金	計	(千円)	22,760			22,760

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、19,505.8株であります。
 - 2. 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額は、次のとおりであります。
 - (1) 第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使による増加
 - (2) 第3回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使による増加
 - (3) 第5回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使による増加
 - (4) 第6回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使による増加
 - (5) 第7回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使による増加
 - (6) 第8回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の行使による増加
 - (7) 第2回ストック・オプションの行使による増加
 - (8) 第3回ストック・オプションの行使による増加
 - (9) 第4回ストック・オプションの行使による増加
 - (10)第1回新株予約権の行使による増加
 - (11)第2回新株予約権の行使による増加

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a . 資産の部

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	239
預金の種類	
当座預金	3,053,522
普通預金	4,800,285
外貨普通預金	200,673
定期預金	6,001,200
別段預金	63,454
小計	14,119,136
合計	14,119,376

口. 未収委託者報酬及び未収投資顧問料

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(1) 未収委託者報酬	
サラサ・ファンド	238,643
スパークス・アクティブ・ジャパン	173,412
スパークス・ジャパン・オープン	119,072
スパークス・ファンド・シンフォニア	80,211
生粋	74,038
その他	328,434
小計	1,013,814
(2) 未収投資顧問料	
SPARX Overseas Ltd.	4,224,122
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	1,284,429
SPARX Value GP, LLC	326,500
日興アセットマネジメント(株)	197,120
スパークス・マック21・リミテッド	119,348
その他	924,717
小計	7,076,239
合計	8,090,053

(ロ)未収委託者報酬及び未収投資顧問料の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,941,338	20,470,565	14,321,850	8,090,053	89.2	89.4

八.関係会社株式

関係会社名	金額(千円)	
SPARX Finance S.A.	11,461	
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	1,076,542	
スパークス証券(株)	198,000	
SPARX Asset Management International, Ltd.	194,367	
SPARX International, Ltd.	1,809,986	
SPARX Global Strategies, Inc.	12,779	
スパークス・キャピタル・パートナーズ (株)	900,000	
合計	4,203,138	

二.長期貸付金

相手先	金額 (千円)	
スパークス・キャピタル・パートナーズ (株)	3,087,000	
合計	3,087,000	

b . 負債の部

イ. 未払金

相手先	金額 (千円)
(1) 未払手数料	
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	302,192
スパークス証券(株)	180,878
SPARX Asset Management International, Ltd.	125,736
日興コーディアル証券(株)	89,645
(株)みずほ銀行	74,069
その他	83,870
小計	856,392
(2) その他未払金	
SPARX Investment & Research, USA, Inc.	504,455
SPARX Global Strategies, Inc.	224,322
SPARX International (Hong Kong) Limited	29,000
品川社会保険事務所	15,691
(株)内藤一水社	14,831
その他	145,905
小計	934,206
合計	1,790,599

口.未払法人税等

内訳	金額(千円)
法人税及び住民税	753,000
事業税	3,487,000
合計	4,240,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券 10株券
中間配当基準日	9 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 中央三井信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1. 当社は旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
 - 2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

(http://www.sparx.co.jp/)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第16期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月20日関東財務局長に提出

(2) 発行登録書 (株券、社債券等)及びその添付書類

平成17年9月1日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書追補書類及びその添付書類

上記(2)に係る発行登録書追補書類及びその添付書類

平成17年9月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

(第17期中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

平成17年12月22日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

上記(2)に係る訂正発行登録書であります。

平成17年12月22日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に係る訂正報告書であります。

平成18年2月22日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書の訂正報告書

上記(4)に係る訂正報告書であります。

平成18年2月22日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

上記(2)に係る訂正発行登録書であります。

平成18年2月22日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)の規定に基づく 臨時報告書であります。

平成18年4月26日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月26日関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書

上記(2)に係る訂正発行登録書であります。

平成18年4月26日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書の訂正報告書

上記(10)に係る訂正報告書であります。

平成18年5月31日関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書

上記(2)に係る訂正発行登録書であります。

平成18年5月31日関東財務局長に提出

(14) 自己株券買付状況報告書

報告期間

自	平成17年3月1日	至	平成17年3月31日	平成17年4月5日
自	平成17年4月1日	至	平成17年4月30日	平成17年5月9日
自	平成17年5月1日	至	平成17年 5 月31日	平成17年6月2日
自	平成17年6月1日	至	平成17年 6 月18日	平成17年7月4日
自	平成17年8月1日	至	平成17年 8 月31日	平成17年9月2日
自	平成17年9月1日	至	平成17年 9 月30日	平成17年10月4日
自	平成17年10月1日	至	平成17年10月31日	平成17年11月2日
自	平成17年11月1日	至	平成17年11月30日	平成17年12月 2 日
自	平成17年12月1日	至	平成17年12月31日	平成18年1月5日
自	平成18年1月1日	至	平成18年 1 月31日	平成18年2月6日

自	平成18年2月1日	至	平成18年 2 月28日	平成18年3月6日
自	平成18年3月1日	至	平成18年3月31日	平成18年4月4日
自	平成18年4月1日	至	平成18年 4 月30日	平成18年 5 月10日
自	平成18年5月1日	至	平成18年 5 月31日	平成18年6月5日
				関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成17年6月18日

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 俊 之業務執行社員

指定社員 公認会計士 大畑 茂業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、香港に孫会社を設立したこと及び子会社設立の取締役会決議をしたことが記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 俊 之業務執行社員

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 志 保

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、持株会社体制移行に伴う会社分割について決議したこと、PMA Capital Management Limitedの全株式取得による子会社化と取得の対価の一部として自己株式を処分したこと、及び多額の資金の借入れを実施したことが記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月18日

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士田中俊之業務執行社員

指定社員 公認会計士 大畑 茂業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、香港に孫会社を設立したこと及び子会社設立の取締役会決議をしたことが記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成18年6月23日

スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 俊 之業務執行社員

指定社員 公認会計士伊藤志保 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、持株会社体制移行に伴う会社分割について決議したこと、PMA Capital Management Limitedの全株式取得による子会社化と取得の対価の一部として自己株式を処分したこと、及び多額の資金の借入れを実施したことが記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽⁾上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。